

DISCLOSURE 2014

大東京信用組合の現況



ごあいさつ



皆様方におかれましては、平素から私ども大東京信用組合の業務に何かとご理解・ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

今年も「ディスクロージャー2014」を発行する時節となりました。本誌をご高覧され、「大信」の経営内容等に一層のご理解を深めていただければ幸甚でございます。

平成25年度は、前年度後半から本格スタートした経済財政政策によります三本の矢、いわゆる「アベノミクス」のうち大胆な金融政策の効果が徐々に浸透してまいりました。特に輸出産業を中心とした企業業績は大企業を中心に一段と

良化し、収益面での改善が顕著になってまいりました。2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会の開催も決定し、徐々に活気を帯びて来た様子が伺えます。

一方、私どもの主要なお取引先であります中小企業・小規模事業者は、原材料費や燃料費の高騰による経費の負担が重く、円安もあり価格への転嫁も直ちには浸透できず、売上・収益面とも厳しい年度となりました。昨今、街角景気や景況調査の結果では、少しずつではありますが今後の見通しは明るいと回答も増えていきますので、業績は徐々に回復すると期待しています。

現代社会は構造そのものが変革する時代を迎えました。IT時代はややもすると地域と人間関係が希薄になりやすく、そのことから社会生活の面で問題が生じやすい時代でもあります。大東京信用組合は、変わりゆく社会の中にあっても従来から変わることのない経営理念を生かして、お取引先の皆様には信頼感を与え、地域社会には健全経営をもって社会に貢献する活動を今後も全力を傾注し展開してまいります。

お蔭様で平成25年度の業績は、目標収益の達成や健全性の向上において計画を上回る成果となりました。特に、劣後ローン1,140百万円の返済を今期終了し、優先出資金を含めた外部からの資本調達に期限を待つ事なく、その総てを完了出来ました。改めましてお取引先の皆様には厚くお礼申し上げます。

さて、将来に向けて新たな信用組合に何が必要で、何を求められているか自問自答しながら相互扶助の精神を生かし、組合員の方々を中核として、地域社会の健全な発展にどの様にすれば「つながる」か、貢献できるか、安心、安全を含めた地域社会や生活者の幸福に貢献できる金融機関として、積極的に努めてまいります。

今後も皆様方の変わる事のないご理解とご愛顧を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成26年7月

理事長 安田 眞次

組合概要

名称	大東京信用組合(略称・大信)	総資産	531,608百万円
理事長	安田 眞次	自己資本の額	22,719百万円
所在地	東京都港区東新橋2-6-10	自己資本比率	8.15%
創立	1952年(昭和27年)9月6日	預金積金残高	504,167百万円
性格	地域信用組合	貸出金残高	298,965百万円
営業地区	東京都一円(離島を除く)	店舗数	43店舗(うち出張所3)
出資金	13,652百万円	職員数	606名
組合員数	93,286名		

経営理念・経営方針

■ 経営理念

「大東京信用組合は、地域に密着し地域社会に奉仕する。」

私たちは、社是として「信条」を定めており、組合員、お取引先の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切にまいります。

また、中小企業金融の円滑化と地域経済の活性化に取組み、良質な金融サービスの提供と信用組合ならではの独自性の発揮に努め、ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)を目指し、地域社会とともに歩んでまいります。

「信条」

- 1. 大東京信用組合は社会に奉仕する
- 1. 顧客には信頼感を、己には責任感を
- 1. 他より常に一步前進
- 1. 和心協同職務に最善を尽くす
- 1. 礼儀正しく謙譲に

■ 経営方針

- 1. 金融機関としての社会的責任と公共的使命を念頭に、高い企業倫理の確立とコンプライアンス態勢の充実に努めます。
- 2. 地域密着型金融への取組みにより、地域経済の活性化と地域の皆さまとの共存共栄の実現に努めます。
- 3. 総合的なリスク管理態勢を強化し、健全性の確保と収益性の向上、自己資本の充実に努めます。
- 4. 厳正で透明度の高い経営情報の開示と情報発信機能の強化に努めます。
- 5. 「大信5つの特性」の実践をとおして、経営基盤の拡充・強化と顧客サポートの質的向上に努めます。

「大信5つの特性」

- 1. 大信は、健全経営をモットーとして、お客さまと心のふれあうおつきあいをいたします。
- 2. 大信は、一度お約束したことは必ず守り、お客さまの信頼におこたえいたします。
- 3. 大信は、足をつかい、業務の範囲内でお客さまのために骨身をおしまず行動いたします。
- 4. 大信は、誰よりも地元を知り、お客さまのニーズを知るようにつとめ、皆さまとともに歩みます。
- 5. 大信は、正確・迅速な仕事を励行し、事情によって遅延を余儀なくされる場合にも、必ずその理由などを中間報告いたします。

目次

- 1 ごあいさつ
- 2 経営理念・経営方針

大信の経営体制

- 3 中期経営計画「プラスI計画」
- 4 平成25年度決算の概況
- 7 倫理・法令等遵守態勢
- 9 顧客保護等管理態勢
- 10 リスク管理態勢
- 11 総代会

大信のCSR経営への取組み

- 13 大東京信用組合の考えるCSR
- 14 お客さま満足度向上への取組み
- 15 地域経済活性化への取組み
- 18 社会貢献への取組み
- 20 人材マネジメント～人材の育成と活用～

大信の概要

- 21 役職員の状況・組織図
- 22 報酬体系について
- 23 主要な事業の内容・営業のご案内
- 25 主な手数料一覧
- 26 大信の店舗網&店舗一覧
- 29 大信の沿革

資料編

- 31 財務諸表
- 53 自己資本の充実の状況等
- 62 開示項目索引

中期経営計画『プラス I 計画』の概要と位置づけ ～ブリリアントな大信へ～

※ブリリアントな大信とは、中期経営計画に対して役職員が協働して取り組むことで、『もっと、光り輝く大信になって欲しい』という願いを込めています。

■中期経営計画のメインテーマ

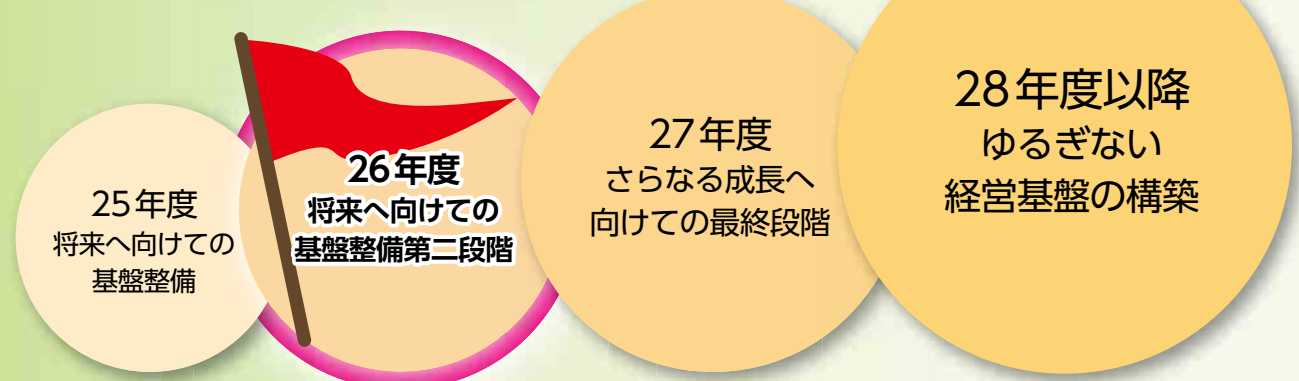
『将来につなぐ経営基盤の再構築』

■中期経営計画の主な課題

1. 経営基盤の再構築(取引基盤、自己資本の充実、人材育成・活用、情報管理など)
2. お客さまから信頼される大信の確立(顧客満足度、顧客の利便性の向上など)
3. 人材育成・活用(若手から管理職までのレベルアップ、モラル・モチベーションの向上など)
4. 経営戦略の整備(店舗政策の再構築、営業戦略の確立、職員一人当たりの生産性向上など)

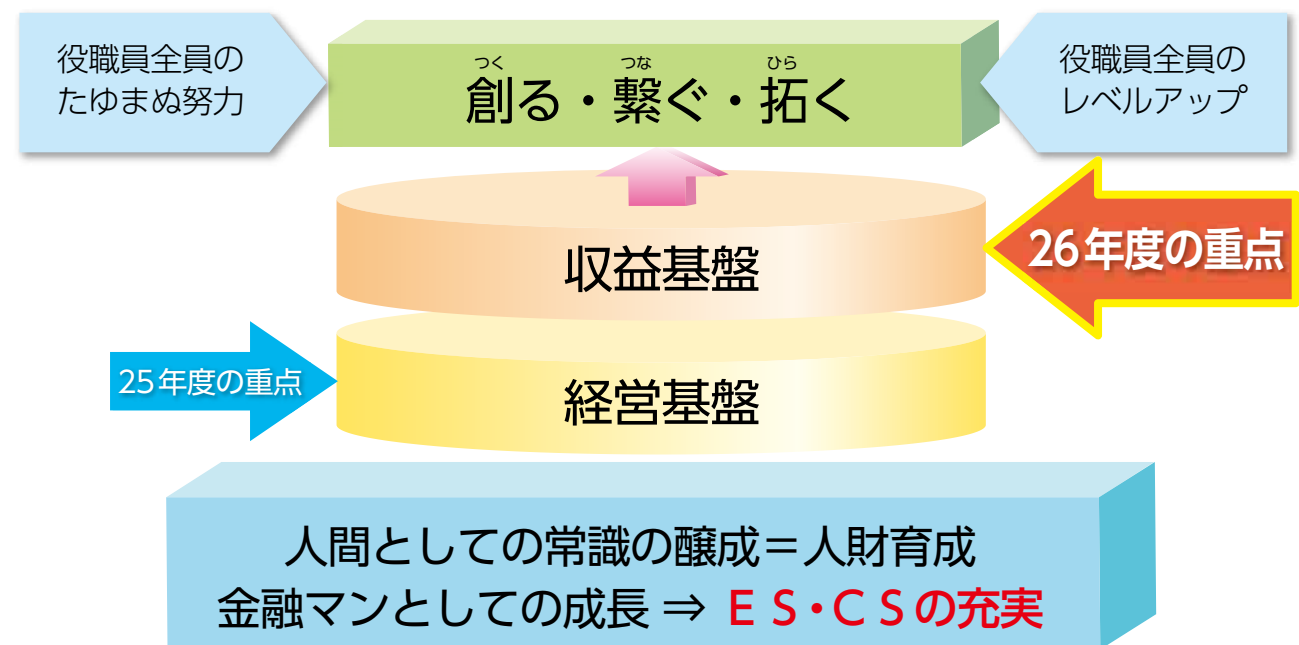
中期経営計画「プラス I 計画」

平成25年度～平成27年度



《経営ビジョン》

大信の特性である「フットワーク」を発揮し、お客さまと地域社会との「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」の信頼関係を大切に、地域の皆さまに信頼され、愛される「ベストパートナー・バンク(身近で頼りになる大信)」を目指します。



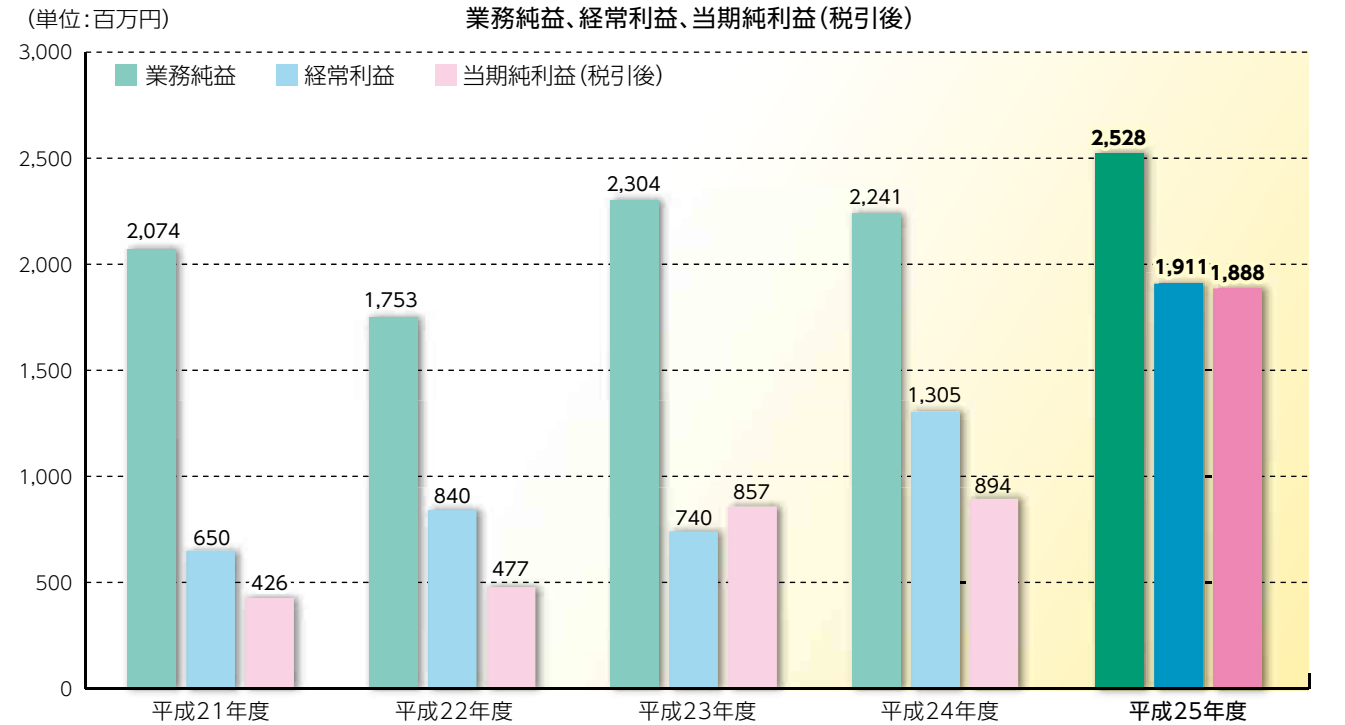
平成25年度決算の概況

■収益の状況

当期純利益は過去最高を更新しました

業務純益は、貸出金利息等の資金利益が減少したにもかかわらず、有価証券の売却益等により、前年同期比2億87百万円増加の25億28百万円となりました。

また、経常利益は与信費用の減少等により前年同期比6億5百万円増加の19億11百万円、当期純利益は9億94百万円増加の18億88百万円となりました。



主要な経営指標

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
利益等	業務純益	2,074	1,753	2,304	2,241	2,528
	経常利益(損失△)	650	840	740	1,305	1,911
	当期純利益(純損失△)	426	477	857	894	1,888
残高	預金積金残高	476,501	480,826	490,206	500,481	504,167
	貸出金残高	323,885	321,328	319,254	306,820	298,965
	総資産額	502,518	507,702	516,578	528,348	531,608
	純資産額	18,798	20,201	19,304	20,916	23,091
	自己資本比率(%)	7.94	8.17	7.45	7.82	8.15
	普通出資金	9,266	10,455	11,123	11,677	12,102
等	普通出資口数(百万円)	9	10	11	11	12
	職員数(人)	600	608	624	621	606

(注) 残高計数は期末日現在のものです。

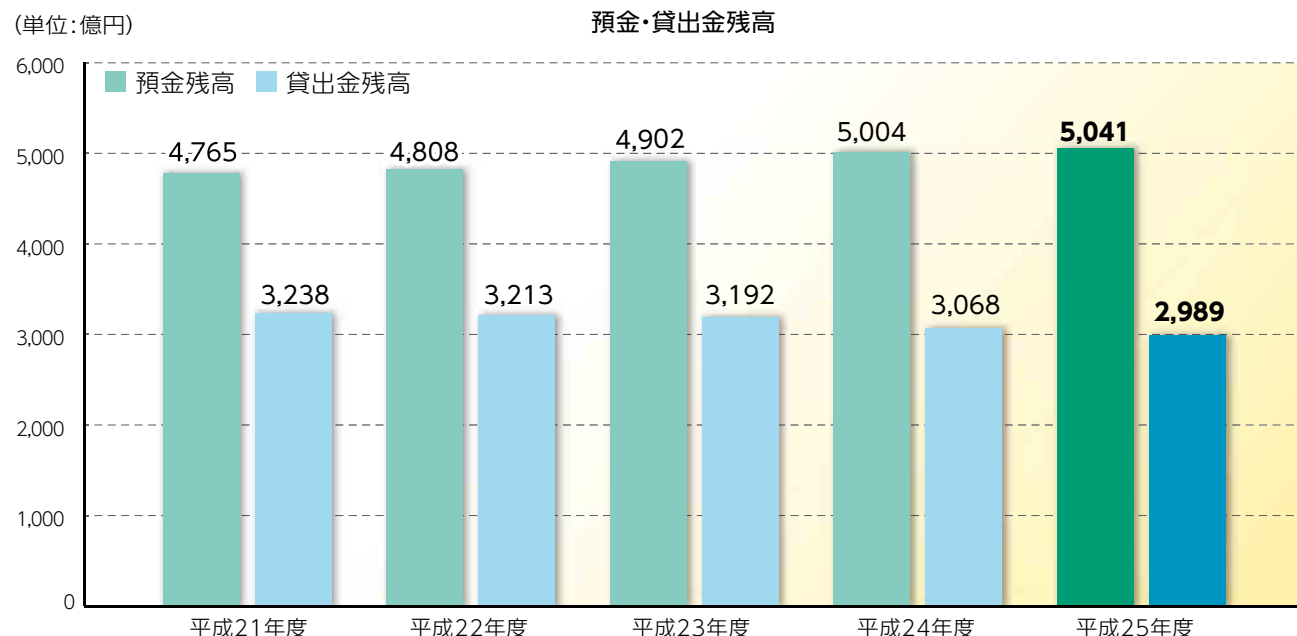
■預金・貸出金の状況

預金は順調に増加しました

信用のバロメーターとも言うべき預金残高は、多くのお取引先の皆さまからご信頼をいただき、前年同期に対し36億86百万円増加の5,041億67百万円となりました。

また、貸出金残高は、中小企業・個人事業者等への円滑な資金供給に取り組みましたが、前年同期に対し78億54百万円減少しました。

今後もお取引先の皆さまからのニーズに対して、安定的な資金供給に努めてまいります。

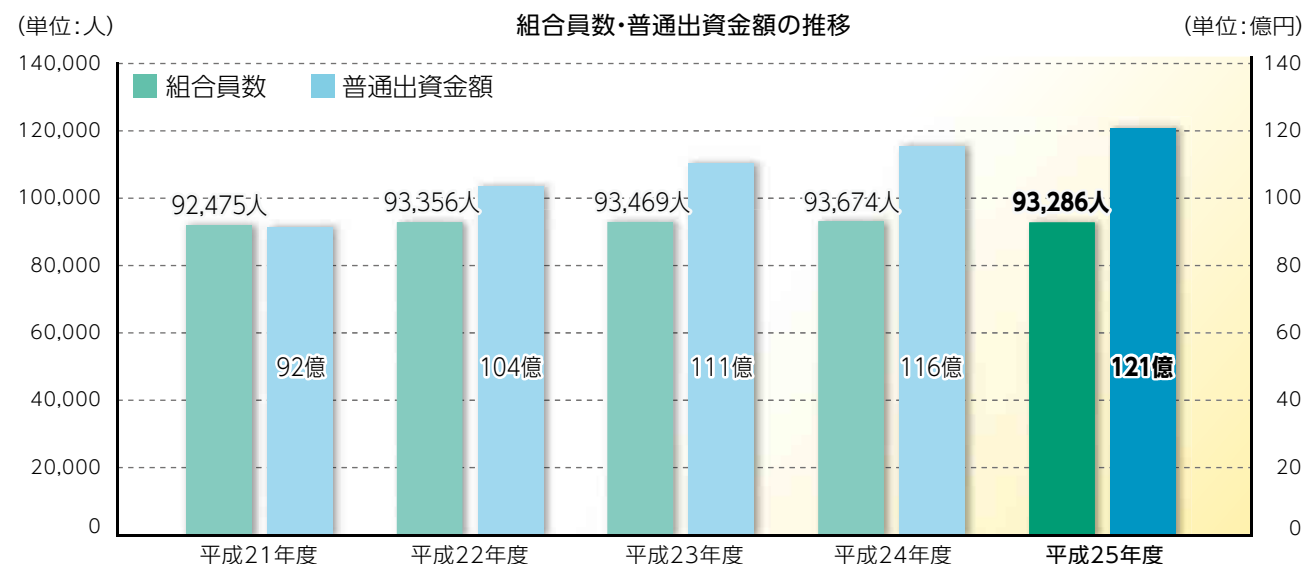


(注) 貸出金は平成18年3月期から部分償却を実施しており、償却後の残高となっております。

■組合員数と普通出資金残高

組合員数は法定脱退等処理しました事により、前年同期に対し388名の減少となりましたが、普通出資金残高につきましては4億25百万円増加しました。

これからも信用組合の原点に立った組合員の増加に努めてまいります。

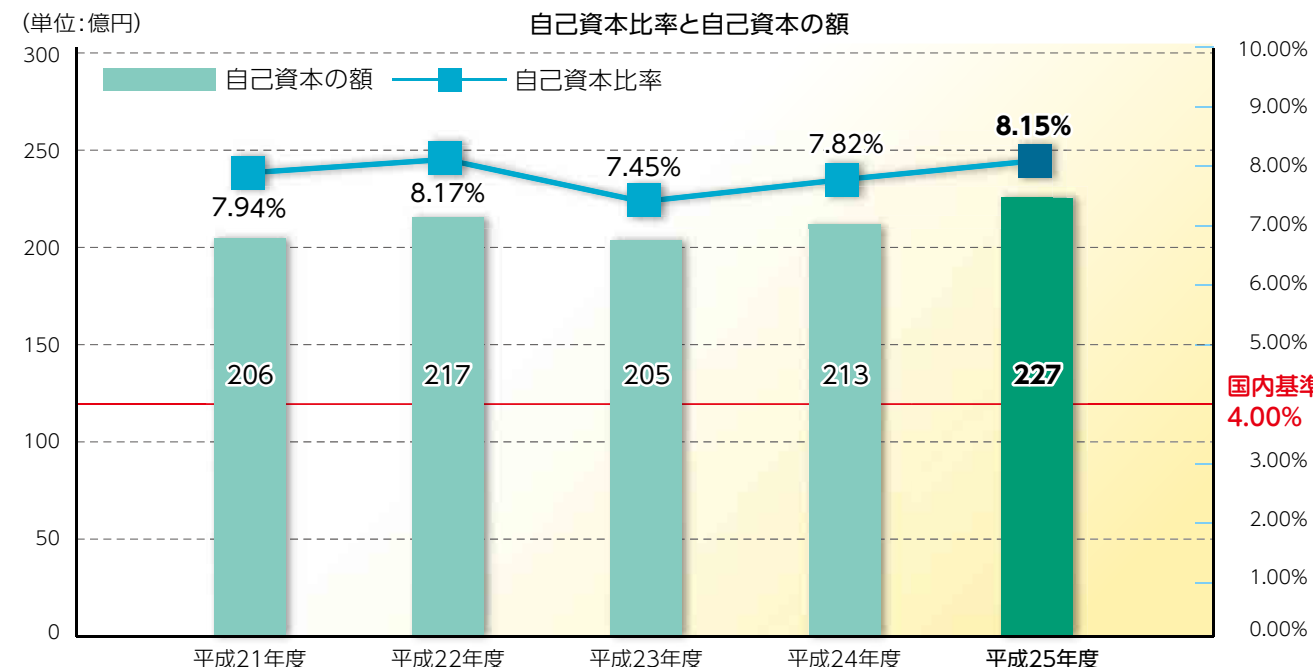


■自己資本の状況

自己資本比率は8.15%に向上しました

金融機関の健全性を示す代表的な指標であります自己資本比率は、普通出資金と内部留保の増加等により、前年同期比で0.33ポイント上昇し8.15%となりました。

国内のみで営業を行なう金融機関に対しては国内基準である4%という基準が定められておりますが、当組合の比率は8.15%と国内基準を大きく上回っております。



自己資本比率は、金融機関の健全性を示す重要な経営指標であり、国内基準としては、4%以上であることが求められております。

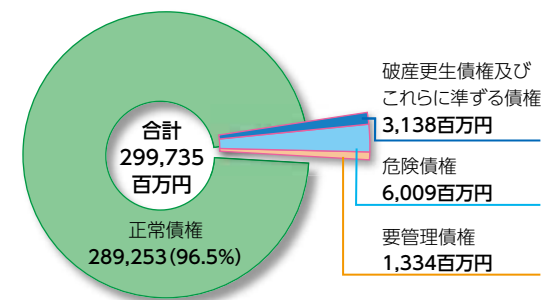
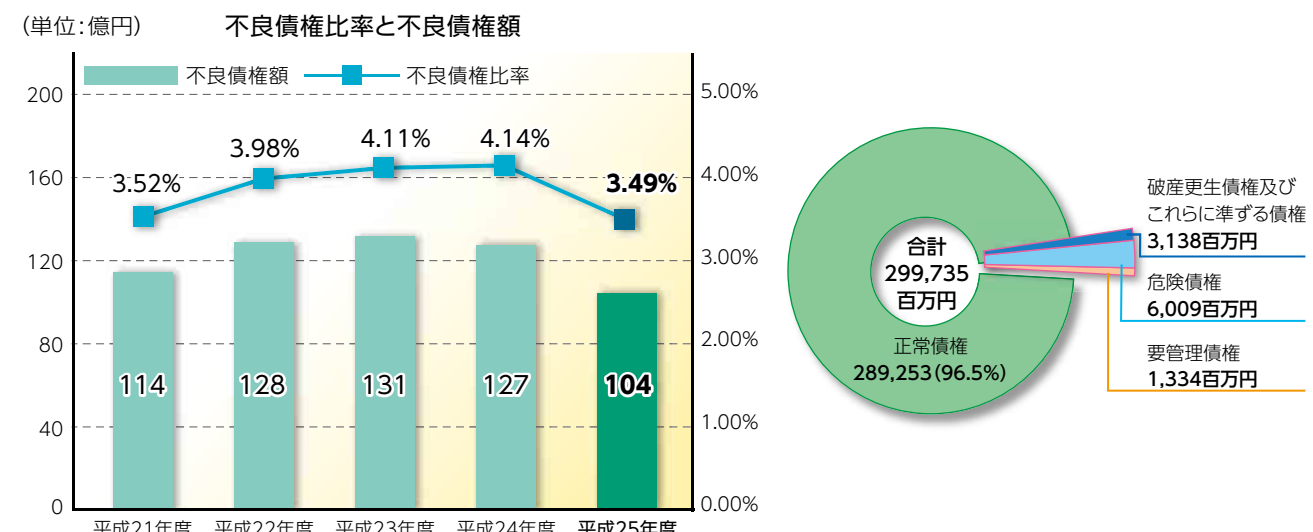
■自己資本比率の計算式

$$\frac{\text{自己資本の額 (227 億円)}}{\text{リスク・アセット等の額の合計額 (2,786 億円)}} \times 100 = 8.15\%$$

■不良債権の状況

不良債権比率は3.49%となり、良好な状態を維持しております

お取引先に対する円滑な資金供給と経営改善・再生支援、オフバランス化等に取り組む、不良債権額は前期に対して22億84百万円減少し104億81百万円となり、不良債権比率は0.65ポイント低下し3.49%になりました。



倫理・法令等遵守（コンプライアンス）態勢

■コンプライアンスへの取組み

当組合は、金融機関としての社会的使命と公共性に鑑み、役職員一体となって実践活動と啓蒙活動に取組み、お客さま・地域社会から信頼される金融機関を目指しております。

■コンプライアンス態勢

●コンプライアンス委員会

コンプライアンスへの取組方針、実施状況、問題点、課題を議論する合議体として「コンプライアンス委員会」を設置しております。

●法務室

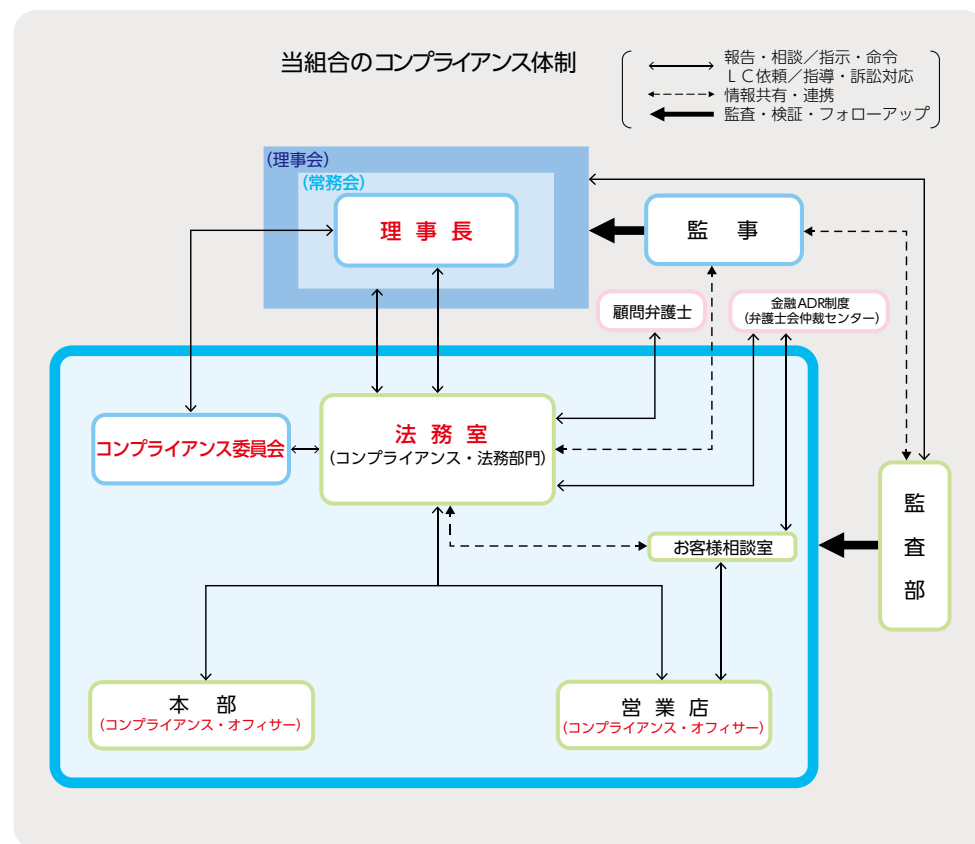
コンプライアンス統括部署として、法令等遵守状況の把握や新規業務・新商品等のリーガルチェック等を行い、各部室店に対して法令やルールの遵守を徹底しております。

●コンプライアンス・オフィサー

全部室店に「コンプライアンス・オフィサー」を配置し、コンプライアンス違反が発生しないよう管理・監視などを行っております。

●内部通報等窓口の設置

コンプライアンスに関する問題点の早期発見と是正を図る事を目的に、役職員が直接通報できる手段として、「ヘルプライン」「目安箱」等の窓口を設置しております。



■態勢強化への取組み

日常の行動指針や遵守基準を示した「行動綱領」、法令に係わる手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、その要約版「コンプライアンス・ハンドブック」を全役職員に配付し、本支店一体となって毎年度作成する「コンプライアンス・プログラム」に基づき、その実践活動に努めております。また、地域社会から信頼される法令等遵守企業として、「コンプライアンス宣言」をホームページ上に公表しております。

■反社会的勢力への対応

当組合では、当組合自身や役職員だけでなく、お客さまやお客さまのお取引先をはじめとする関係者が被害を受けることを防止するために反社会的勢力を金融取引から排除していく所存であり、より一層の態勢整備を図るために下記のとおり基本方針を制定・公表しております。

反社会的勢力に対する基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対し、対応する職員の安全を確保しつつ組織全体として対応し、迅速な問題解決に努めます。

2. 外部専門機関との連携

当組合は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。

3. 取引の未然防止を含めた一切の関係遮断

当組合は、信用組合の社会的責任を強く認識し、その責任を組織全体で果たすため、反社会的勢力との取引の未然防止を含めた一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求には応じません。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

当組合は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

5. 資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与の禁止

当組合は、いかなる理由があっても、反社会的勢力に対して事案を隠ぺいするための資金提供、不適切・異例な取引及び便宜提供は行いません。

■金融商品の販売・管理

お客さまとの親密な関係を末長く維持することを目的とし、融資取引や金融商品販売に関し、法令に則り、お取引先の知識、経験および財産の状況を踏まえた重要な事項のお取引先への説明態勢および苦情相談処理機能についての規程を制定し、徹底を図っております。また、説明態勢等に係るマニュアルに基づいて全職員に対し職場研修を実施しております。

特に、お客さま保護の観点から十分な説明を行って商品内容を理解してもらうことおよび融資に係る手続きを進める過程において、他の金融商品を購入することが融資を行うこと条件である旨の明示又は示唆する行為を行わないことを周知徹底しております。

顧客保護等管理態勢

■お客様保護のための基本方針

- 当組合は、法令、諸規則、諸規程を遵守して誠実かつ公正に事業を遂行し、当組合の商品・サービスを利用し又は利用しようとするお客様の正当な利益の確保及びその利便性の向上を図り、もってお客様からの信頼を確保するために継続的に取組みます。
- 法令等を遵守して、お客様への説明を要するすべての商品等について、お客様の取引目的、ご理解、ご経験、ご資産の状況等に応じた適切かつ十分な商品説明と情報提供を行います。
- お客様からのご相談・苦情等について、迅速かつ誠実に対応し、お客様の正当な利益を公正に確保して、もって当組合の事業についてお客様のご理解が得られるように努めます。
- お客様の情報について、正当な理由なくお客様にお示した利用目的の範囲を超えた取扱いや外部への提供を行いません。また、お客様の情報の正確性の維持に努めるとともに、お客様の情報への不正なアクセスや情報の流出等の防止のため、適切かつ十分な安全保護措置を講じます。
- 当組合がその業務を第三者に外部委託する場合においても、お客様の情報及びお客様への対応が適切に行われるように外部委託先を管理します。

■金融犯罪への取組み

「犯罪収益移転防止法」に基づく適正な本人確認の徹底

犯罪や麻薬取引で得た収益をあたかも正常な取引で得た資金に見せかけるマネー・ローンダリングの防止と、テロ資金防止のため、口座の開設や大口現金取引等を行う際に、お客さまの本人確認を行うほか、お取引の目的、ご職業・事業内容等の確認を行うことが法律により義務化されております。当組合においても所定の本人確認書類のご提示・聞き取り等をお願いしておりますが、これらの確認ができない場合には、お取引ができない場合がございますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、多発している「振り込み詐欺」に関しましても、当組合は本人確認を徹底し、被害の未然防止とお客さまの大切な預金を守ることに努めております。

他にも、政府指針として示されております「反社会的勢力との関係遮断の監督指針」に基づき、反社会的勢力との関係を遮断するため、預金規定等に暴力団排除条項を盛り込み、取引の根絶に努めております。

■苦情対応・紛争解決措置等への取組み

当組合は、お取引の店舗窓口のほか、本部に「お客様相談室」を設置してお客さまからの苦情やご相談に対応できる態勢を整え、安心してお取引いただけるようお客さまとの信頼関係強化に努めております。

苦情等対応措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口にお申し出ください。

【窓口：大東京信用組合業務部 お客様相談室】
 住 所：東京都港区東新橋2-6-10 受付日：月曜日～金曜日（祝日および信用組合の休業日を除く）
 電話番号：0120-402-003 受付時間：午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続きについては、別途リーフレットを用意しておりますのでお申し付けいただくか、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.daisin.co.jp/>

紛争解決措置

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、大東京信用組合業務部お客様相談室または下記しんくみ相談所にお申し出ください。

また、お客さまから各弁護士の仲裁センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

【一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 住 所：東京都中央区京橋1-9-1（全国信用組合会館内） 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日を除く）
 電話番号：03-3567-2456 受付時間：午前9時～午後5時

【弁護士会】		
東京弁護士会紛争解決センター 電話番号：03-3581-0031	第一東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3595-8588	第二東京弁護士会仲裁センター 電話番号：03-3581-2249

仲裁センター等では、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

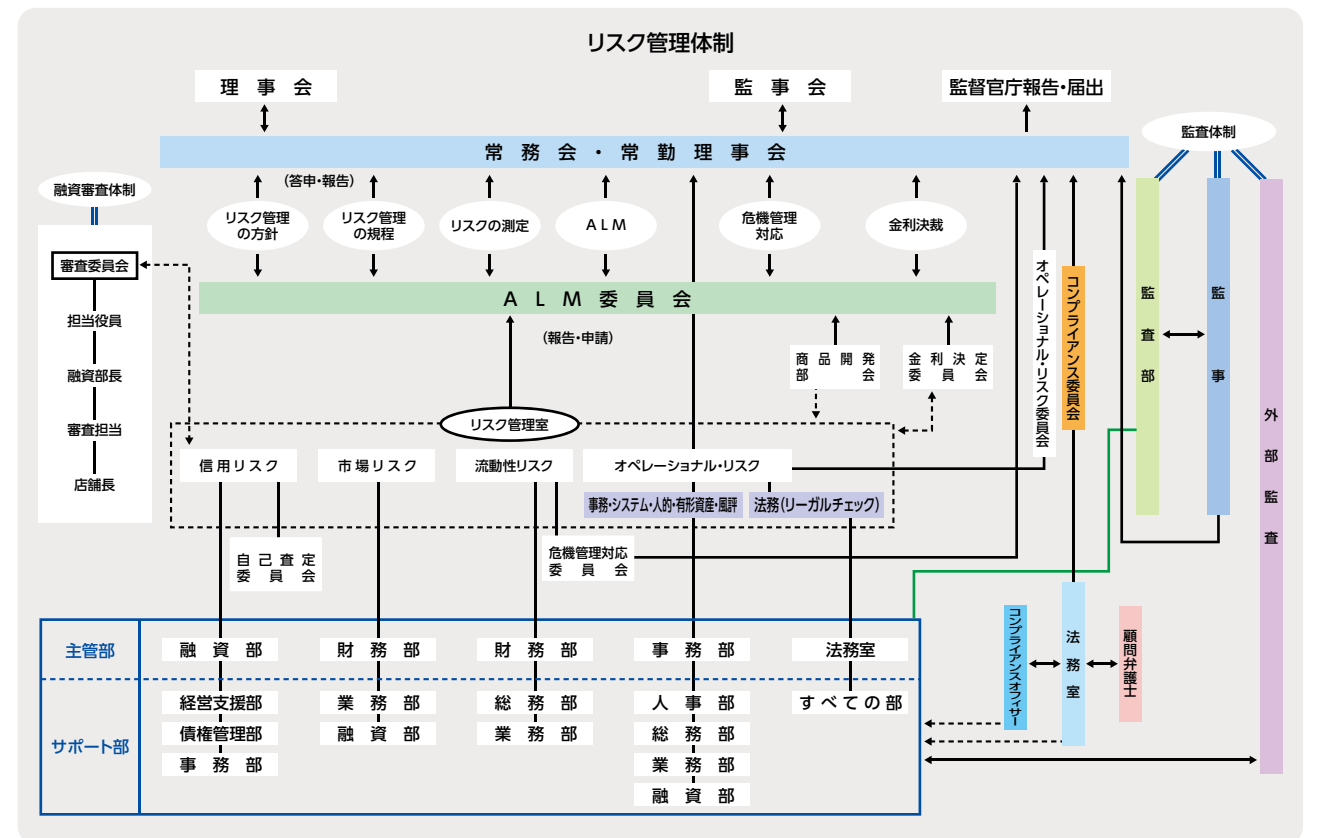
- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的な内容は仲裁センター等にご照会ください。

リスク管理態勢

■大信のリスク管理態勢

大信では「ALM委員会」において各種リスクの把握と分析結果を踏まえ、すべてのリスクに対する基本姿勢と責任の所在を明確にし、リスクコントロールと収益の確保に努めております



各種リスクの管理状況概要

管理状況概要		
信用リスク	貸出審査にあたっては、貸出先の経営状態を的確に把握し、「安全性」「公共性」など貸出の基本原則に則り常に貸出資産の健全化、良質化を図り、役職員の審査・管理能力の向上に努めています。一定額以上の貸出は、理事長を議長とする常勤理事全員による「審査委員会」で貸出の可否を合議制により決裁するシステムを採用しており、決裁の透明性とチェック機能を高めています。大信は小口多数取引を基本に、貸出集中を避けながら、中小企業・地域社会の発展につながる貸出に努めております。	
市場リスク	市場リスクは金利リスク、価格変動リスク、為替変動リスクからなり、金利情勢や株式市況の変動要因を踏まえ、運用方針を四半期毎に見直し、流動性確保を最優先として慎重な運用を図り、効率的運用による収益確保に努めております。	
流動性リスク	大信は、中・長期経営計画を踏まえた確かな資金ポジションを確保するため、預金や貸出金を日常的に管理すると共に、緊急時の対応策等、様々なレベルの対応策を立て、調達手段・調達先の多様化など調達力の強化を図り、流動性確保に向けた万全の態勢をとっております。	
オペレーショナルリスク	事務リスク	事務リスクの重要性に鑑み、事務指導役を配置し臨店指導の充実を図り、事務手続き・権限の厳正化、機械化・システム化や内部監査などによる牽制機能の確保、事務指導の充実などを通して事務リスクの未然防止に努めています。また、監査部による抜き打ちの臨店監査のほか、営業店自主点検を実施し事務処理状況の厳正なチェックを行い、事故の未然防止と事務レベルの向上を図っております。
	システムリスク	信用組合の共同センターである「信組情報サービス株式会社」(略称SKC)にオンラインシステムの運用を委託してリスクの軽減を図り、重要なデータファイルやプログラムは別に定める「情報管理取扱規則」によりバックアップデータを取得・管理して信頼性の向上に努めております。一方大信の情報資産に関して守るべき規範である「セキュリティポリシー」に個人情報保護法への対応を盛り込み「セキュリティスタンダードの諸基準」等に則りリスク管理を行い、情報の漏洩、不正使用の未然防止に厳しい姿勢で臨んでおります。
	その他オペレーショナルリスク	各種業務について、関係法令をはじめ規程等規範に照らし適正であるかを法務室が厳正なリーガルチェックを行っております。当組合ではコンプライアンス態勢の維持・改善を図りながら、法務リスク・人的リスク・有形資産リスク・風評リスクの把握と適正な管理に資するため整備に努めております。

総代会

総代会

1. 総代会制度

信用組合は、相互扶助の精神を基本理念に地域社会における円滑な金融活動を通じて組合員の経済的地位の向上を図ることを目的とする協同組織金融機関で、組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を通じて組合の経営に参加できます。

ただし、93,286名(平成26年3月末現在)の組合員から成る大信は、充実した審議により組合員の総意を適正に反映するため、法令ならびに定款に基づき総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会は当組合営業地域の地区別代表として公正かつ適正な

手続により選挙された総代によって運営され、毎年6月の通常総代会と必要に応じて開催される臨時総代会は当組合の経営に関する重要議案を決議する最高意思決定機関として位置付けられております。

また、当組合独自のものとして総代を補完する評議員の制度を昭和41年より導入し、経営に対する意見・助言を求めるとともに、総代会における傍聴を制度化して総代会の機能強化・活性化に努めております。なお、評議員定数は150人以内、任期3年で平成26年3月31日現在の評議員数は141人です。

2. 総代の任期・定数

- 総代の任期 3年
- 総代の定数 110人以上150人以内(平成26年3月31日現在150人)

3. 総代の選出方法

- 総代は総代選挙規程の定めるところにより、選挙区ごとにその選挙区に所属する組合員のうちから公平に選挙を行い選出されます。

(総代選挙区及び総代数)

選挙区	人数
第1区 千代田区	1
第2区 中央区	4
第3区 港区	17
第4区 新宿区	4
第5区 文京区	1
第6区 台東区	2
第7区 墨田区	4
第8区 江東区	5

選挙区	人数
第9区 品川区	18
第10区 大田区	10
第11区 目黒区	5
第12区 世田谷区	6
第13区 渋谷区	5
第14区 杉並区	8
第15区 中野区	1
第16区 豊島区	4

選挙区	人数
第17区 練馬区	4
第18区 板橋区	5
第19区 北区	6
第20区 荒川区	3
第21区 足立区	1
第22区 葛飾区	4
第23区 江戸川区	1
第24区 都下	31

4. 第62回通常総代会の決議事項

平成26年6月25日開催の第62回通常総代会において、つぎの報告事項ならびに決議事項が付議され、決議事項については、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

(1) 報告事項

第62期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類(貸借対照表・損益計算書)及び事業報告

(2) 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分承認の件
- 第2号議案 第63期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)収支予算及び事業計画承認の件
- 第3号議案 理事全員任期満了に伴う14名選出の件
- 第4号議案 監事全員任期満了に伴う3名選出の件
- 第5号議案 退任理事2名に退職慰労金贈呈の件
- 第6号議案 退任監事1名に退職慰労金贈呈の件
- 第7号議案 役員賞与支給の件
- 第8号議案 理事及び監事の報酬額改定の件



第62回通常総代会の様相

【総代・評議員の皆さま】

(敬称略・平成26年6月25日現在)

店舗名	総代	評議員
本店営業部	石坂好一 浦修治 栗原政雄 高橋輝雄 新倉恭一 前野 駿 吉永 桂一 加藤 雅己	荒木 光弥 沢田 久次 村松 琺子 山田 脩司 外山 一宏
品川駅東口支店	飯沼 英郎 羽根田 實 三矢 武 小川 一夫 数藤 春夫	天井 喜美子 中後 直司 垣内 利彦 原田 知昌
十条支店	阿久津 美野留 大塚 哲也 河合 稔 鹿野 善雄 服部 良弘 関口 静夫	飯田 俊夫 五十嵐 幹一 小柳津 鎮雄 中野 雅彦 服部 弘 山本 興司 吉田 努 篠原 淑浩
目黒支店	和泉田 勲 岩崎 信幸 榎本 誠二 松本 好一 田中 定男	大竹 博 小玉 勝巳 川部 謙治
高円寺支店	五味 利量 立野 勝正 山元 殖	安藤 美江 小暮 幸一 駒原 慶蔵 樋口 昇
亀戸支店	佐藤 忠男 数藤 武司 中川内 健男 新倉 幸雄 斎藤 裕彦	江口 博之 佐藤 嘉男 佐野 正明
蒲田支店	長嶋 勇之助 増淵 國昭 鷺尾 幹令	杉田 充伸 東田 正勲 都築 孝幸 松島 義則 村田 幹雄
日暮里支店	石原 實 柳 秀男 杉山 守弘 宮内 基司 山口 雄一 中條 勉	神谷 順一 竹田 雅之 鳥海 哲 山田 暉治
新宿支店	鈴木 敏章 高嶋 清 比留間 庄太郎 本間 滋	小黒 弘裕 関根 傳 高田 修 高柳 三郎
三軒茶屋支店	飯沼 修 門倉 雄司 富岡 清	安藤 誠 山口 貴之 山本 武史
新小岩支店	大貫 賢充 土屋 英一 山崎 修英 山田 正行 幸徳 正夫	伊藤 保 鯉川 良二 津端 吉男 石毛 茂雄 幡野 秀喜
大塚支店	伊藤 勝利 高尾 憲治 古沢 秀明 山口 裕子	安齊 武 平 雄二郎 鳥居本 萬喜智 藤原 干城
銀座支店	西谷 昇 吉澤 良一 青木 是和 高橋 秀夫	岡本 中 鈴木 誠司 土屋 喜代子 福原 光義
吉祥寺支店	伊藤 潤 白石 勝美 藤野 和雄 宮下 利通 宮田 一雄	生駒 良治 鈴木 義雄 南 勉 三宅 哲夫
恵比寿支店	金子 信行 田村 弘吉 伊藤 茂 小山 礼司 宮澤 久美	大槻 弘 赤川 開一 宇佐美 公志 大野 孝一郎 根本 一郎
常盤台支店	金井 務 茂野 善之 庭野 恒男 福田 久隆 奥山 信弘	今野 修一郎 江川 和美 宮嶋 正邦 横田 昇
戸越支店	五十嵐 康雄 千葉 文雄 時田 定吉 長坂 健一 松澤 利行 吉田 淳宏	天野 喜市 栗原 康司 館野 一 篠木 陽一 塚原 進
府中支店	大内 勝美 全 尚烈 山本 武司 渡邊 昌	相原 博 岸 良一 北島 昭夫 田中 榮一 久枝 壯一
押上支店	杉田 茂 中嶋 常夫 樋口 文吉 水戸 重一	椎名 芳秀 高田 陽一郎 横田 勲 武石 幸男
田町駅前支店	妹尾 敬 福島 一生 浮池 宏 吉野 俊夫	川瀬 明 下道 陽二 竹平 時彦
荏原町駅前支店	井村 誠 佐藤 孝	市村 由美 久保村 良臣 平川 勝之 村田 政弘
福生支店	小峰 正雄 田村 半十郎 山本 武徳 森重 裕子	山下 光一 内野 真 林 恵子
品川支店	上野 春夫 扇田 尚儀 山田 智彦	木崎 新一郎 日下部 政子 菰田 利明 保科 義和 堀江 新三
西蒲田支店	安藤 幸男 中野 章	片山 篤栄 北嶋 智明 鈴木 正一 中野 博
駒沢支店	内野 秀雄 松下 明敬 神田 秀次郎	鶴田 隆典 宮寺 忠男
大井支店	釘持 博 小林 定美 鶴見 一三 戸田 義通 堤 貞三	市川 勉 佐藤 久男 平野 浩司 三浦 秀樹 池田 昌宏
大森支店	金子 正裕 桐山 正勝 中畔 秀泰	大野 要 小林 庄三郎 茨田 久雄
八王子営業部	伊奈 稔 加藤 政利 清水 宣彦 檜崎 博	大滝 睦男 佐藤 邦彦 瀬川 泰男 榎本 行雄
日野支店	川澄 祐勝 宮崎 精太	一ノ瀬 登生 大野 勝三
西八支店	真尾 留蔵 中嶋 保弘	真尾 俊一 原川 欣也
石川支店	内田 寿美江 武井 末秋	立川 良作 和田 正明 石川 耕一
青山支店	小林 敬三 菰田 尚利 猪瀬 良重 鈴木 常夫	石川 愛子 坂本 力 鈴木 清
保谷支店	稲垣 久義 近藤 正之 小河 恒夫	磯野 定男 貫井 武彦
立川支店	浅見 義雄 矢嶋 通雄	尾又 紀雄 竹内 幸雄
堀ノ内支店	田中 茂實 樋川 和男 山田 博	山下 勝二
三鷹支店	白石 春雄 塚本 昭	岡田 英雄 瀧本 尚男
東大和支店	佐久間 勝治 関口 晋 高橋 康雄	藤野 直平 押本 博久
荻窪支店	佐藤 隆 佐藤 光明 中村 稔	島田 好啓
富士見台支店	榎本 高一 小越 八十八	篠 勝喜 関口 孝之 山内 経子
八丁堀支店	石原 久雄	田部井 利弘

大東京信用組合の考えるCSR

地域金融機関の最大の地域貢献は、健全であり続けることであり、
地域になくなくてはならない『大信』を目指して挑戦します。



お客さま
(組合員の皆さま)

- 安全性・利便性の追求
- 金融仲介・コンサルティング機能の強化
- お客さま満足度の向上

組合章について

「信」の字を図案化したもので、3片の太い線がこれを囲んでいます。
「信」の字は金融機関の生命である「信用」「信頼」「信義」を表わし、同時に信用組合の頭文字でもあります。3片の形は、古代貨幣(金棒)の組合せであって、組合・組合員(お客さま)・職員の3つを表現して、これらが三位一体となって相協力し、「信」を囲んで護りながら、益々業務の発展を期することを象徴的に表現しています。



お客さまの“気付き”をサポートいたします。



職員

- 動きやすい職場環境の確立
- 職員と組織のコミュニケーションの円滑化
- 職員のモチベーションの高揚



大信

- 経営力・組織力の強化
- 内部管理態勢の強化
- 人材の育成・活用



地域

- 地域への円滑な資金供給
- 地域とのネットワーク
- 地域との結びつきの強化
- 地域における存在感
- 地域貢献活動

今こそ、協同組織金融機関である
信用組合の良さが再認識され必要とされる時代です。

「変わっていくもの、変わらないもの」

～未来に向かって、受け継がれるバトンリレー



信用組合の理念・責務は不易であり、相互扶助の精神を持って、大信はこれからも、
地域社会の発展に貢献いたします。

お客さま満足度向上への取組み

■人にやさしい店舗を目指して

当組合では、老朽化が目立つ店舗の内装リニューアル工事を進めています。

目指しています。

リニューアル工事は、お客さま満足度の向上をテーマに、お客さまからの「信頼」「安心」「満足」が得られる店舗を

今回は工事が完了した品川駅東口支店と、保谷支店の様子をお届けします。

品川駅東口支店の様子



開放的なロビーの様子



適度な囲まれ感によりプライバシーに配慮した相談カウンター



高齢者に優しい着座式記憶台と覗き見防止パネルを設置

保谷支店の様子



ロビー、カウンターの様子



ATM コーナーの様子

■第39回大信すえひろ観劇会 傑作喜劇「三婆」が大好評

平成25年12月20日(金)、第39回大信すえひろ観劇会が新橋演舞場を借切って開催され、1,130名のお客さまが傑作喜劇「三婆」の舞台を楽しまれました。

開演前に安田理事長が主催者を代表して、日頃のご愛顧に対するお礼の挨拶と大信の業績報告等をいたしました。

恒例の花束贈呈は目黒支店のお取引先松本元枝様から水谷八重子さんへ、恵比寿支店のお取引先井上しげ子様から笹野高史さんへ、荏原町駅前支店のお取引先山本雅代様から波乃久里子さんへ、富士見台支店のお取引先仁神和子様から沢田雅美さんへなされました。

大信すえひろ観劇会は、年金の受け取りを大信にご指定いただいているお客さまの会で、年1～2回定例実施しております。



花束贈呈の様子

地域経済活性化への取り組み

■地域の経済発展を支援

「だいしん経営研究会第12回総会」

平成26年2月12日、だいしん経営研究会(しん研)の第12回総会が138名の参加のもと京王プラザホテル八王子にて盛大に開催されました。

清水会長の挨拶に続いて、当組合安田理事長より日頃のお引き立てに対する会員の皆さまへの謝意と、消費税が引き上げとなる今年度が景気回復の正念場であり、地域経済発展のために地元の金融機関として何が求められているのか、何が必要かという視点から、更に勉強し知恵を絞り地域に役立つように努力して行きたいと来賓挨拶が行なわれました。

また、総会に引続く講演会では、元大蔵・財務官僚で経済学者の高橋洋一・嘉悦大学教授を迎えて「日本の政治経済の状況について」と題しての講演が行われました。高橋氏は第一次安倍内閣時代、内閣参事官として量的質的金融緩和政策

(現内閣のアベノミクス)の青図を描いた方であり、アベノミクスの基本をわかり易く説明したうえで現状の成果が予定通り出ていること、今年度の推移は消費増税の影響によりやや計画値を下回り0.5%~1.0%の成長率となろうが、マイナス成長にはならない、今年を切り抜ければ2020年まで成長を続ける確率が高いとの展望をお話しになり、参加された方々は熱心に聴講されていました。

続いて行われた新年懇親会では、会員の方々の十分な親睦が図られ、なごやかに異業種交流が行われました。

「しん研」は大東京信用組合と取引のある企業経営者を中心に、多摩地域の総合的な発展のため、事業経営や異業種間の情報交換ならびに社会貢献を目的として、活発な活動しております。



新年懇親会の模様



高橋洋一先生

中小企業事業者セミナー開催

第一部 「中小企業経営者のための戦略的事業承継対策」

講師：公益財団法人 東京都中小企業振興公社

事業承継・再生支援ゼネラルマネージャー 西尾 健一氏
同 長谷川 綱雄氏

第二部 「異業種交流及び大信役員との意見交換会」

大信は、地域の特性とお客さまのニーズを踏まえて、地域経済やお客さまの事業ご発展のお役に立てるよう様々な取り組みをしております。

その一環として今年度においても、取引事業先の経営者や若手後継者等を対象に、公益財団法人 東京都中小企業振興公社との連携で「中小企業経営者のための戦略的事業承継対策」と

題し、5会場で245名の参加のもと盛況に開催いたしました。

更に、振興公社の事業案内として「相談事例・相談体制」等について公社職員より詳細な説明がなされ、参加者からは大変有意義であったとの好評を得ました。

大信は、今後もお客さまのご意見を反映させ、より一層お役に立つ活動を積極的に実施してまいります。



異業種交流を目的とした意見交換会の模様



ご講演の公益財団法人東京都中小企業振興公社 西尾健一先生

■中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

大信は、協同組織金融機関として、リレーションシップバンキングに徹し、地元で健全な事業を営む中小事業者に対して、必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに、金融コンサルティング機能を発揮し、地元事業者の経営相談及び経営改善に関するきめ細や

かな支援に取り組んでまいります。また、金融円滑化の重要性を認識し、お客さまと目線を合わせ、事業資金に係る貸付のみならず、住宅資金に係る貸付条件の変更等のお申込みやご相談に対して、これからも変わることなく、適切かつ積極的な対応に努めてまいります。

態勢整備

大信では、平成24年10月に融資部内にあった再生管理部門を独立させ、金融円滑化に関する多様な取り組みについて、コンサルティング機能を強化し積極的に推進していくことを目的として「経営支援部」を創設。営業店には金融円滑化管理責任者(店舗長)、金融円滑化管理担当者、サブ管理担当者の3名を配置し「金融円滑化相談コーナー」を設け、必要に応じて外部専門家や外部専門機関等の専門的な知見・ノウハウ等を活用し、中小企業金融円滑化終了後も積極的な経営改善計画の策定や中小事業者の抱える経営課題に取り組んでおります。

現在、東京都中小企業再生支援協議会、東京都経営改善支援センター、中小企業支援ネットワーク(元気・東京ネットワーク)、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部、独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)関東本部、公益財団法人東京都中小企業振興公社、国土交通省建設事業アドバイザーグループ、一般社団法人発明推進協会、一般社団法人東京都中小企業診断士協会、TKC東京中央会、東京商工会議所(アシストプログラム事業)、應和監査法人、有限会社川野コンサルティング、株式会社市萬、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社、CRC企業再建・承継コンサルタント協同組合などとの間で連携をはかっています。

また、平成24年11月には経済産業省の「経営革新等支援機関(=認定支援機関)」に認定されたのを機に活動を強化。認定支援機関として、今以上のスピード感と使命感を持ち、中小企業金融円滑化に向けて外部専門機関・外部専門家等との連携を強め一層のコンサルティング機能を発揮し、さらには経済産業省中小企業庁による中小企業・小規模事業者への予算補助金事業である「経営改善計画策定支援事業」、「中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業」、「創業促進事業」、「地域力活用市場獲得等支援事業」、「小規模事業者持続化事業」、「商店街まちづくり事業」、「海

外展開支援事業」等に関する情報発信やきめ細かな相談対応と経営改善・事業再生を行えるよう、努めてまいります。

大信では、東京都中小企業診断士協会と連携し、上記の「経営改善計画策定支援事業」を活用した「だいしんスキーム」を構築。経営改善計画策定に関する事業・財務デューデリジェンス等の費用を定額制とするともに「企業負担の50%(5万円)を大信が負担」し、事業者負担の明確化と費用の低廉化をはかることにより、多くの企業が経営改善・事業再生支援計画に前向きに取り組めるよう後押ししています。この「だいしんスキーム」は、平成26年2月25日に開催された東京信用保証協会主催の「東京企業力強化連携会議(通称：元気・東京ネットワーク)第4回全体会議」で、また、平成26年3月5日に開催された関東財務局・東京財務事務所主催の「リレバン・ワークショップ」において、地域金融機関と土業団体と連携した取組事例として紹介したところです。

なお、平成26年3月14日には、経済産業省の施策と消費税に関して共通認識を図る観点から、経済産業省関東経済局地域経済部およびTKC東京中央会から講師を招き、「経済産業省施策の活用と25年度補正予算及び26年度予算について」、「ここさえ押さえれば安心!消費税のポイント」と題して全店舗長等を対象として、説明会を開催。また、平成25年7月から26年1月まで中小企業基盤整備機構主催の認定支援機関向け「経営改善・事業再生研修【基礎編】、同【実践力向上編】、同【経営改善計画策定演習】、同【計画策定後のフォローアップ等】」研修に延べ21名参加するなど、経営改善・事業再生に必要な知識の習得に努めております。

その他、中小企業再生支援全国本部主催の「平成25年度 中小企業再生支援セミナー」(2/24)、関東財務局主催の「地域密着型シンポジウム」(2/26)等に参加いたしました。

取組状況

企業のライフサイクルに応じた取引先企業への取組み状況

1. 創業・新事業支援 (平成25年度)
 - 融資実績 15件 74百万円
2. 債権健全化・経営改善・事業再生支援 (平成25年度)
 - 経営改善支援取組先: 121先
 - 経営改善支援取組率: 8.0%
 - ※お取引先と目線を合わせ、外部専門機関や専門家等を活用し、本部経営支援部と営業店が連携してランクアップ(貸出債権の健全化)に努めています。
 - ※コンサルタント等外部専門家を活用して、経営不振に陥った先等に対する持続可能性のある事業の再構築、過剰債務となっている中小企業等の経営改善・事業再生支

※内訳は、東京信用保証協会の保証付創業支援融資7件32百万円、「しんくみ創業塾」に係る創業者向け融資「トライ・塾」8件42百万円。

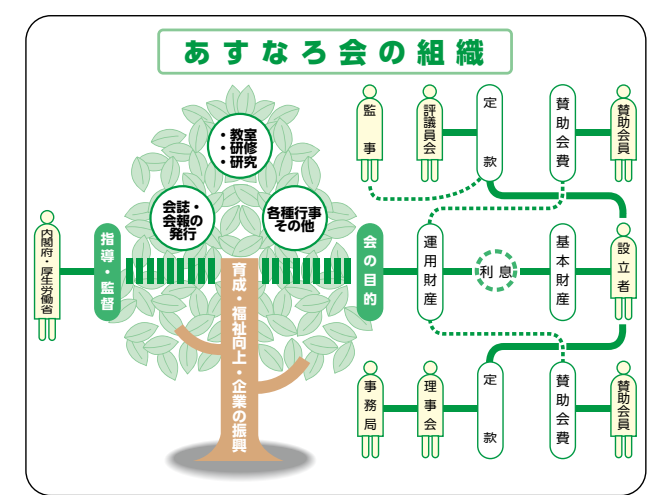
援等に取り組んでいます。なお、外部専門機関等への相談等対応件数は、東京都中小企業再生支援協議会2件、東京商工会議所4件、東京都中小企業診断士協会16件、TKC東京中央会1件、ミラサポ2件、その他土業6件の合計31件となっています。※経営改善支援等を目的とした融資商品(商品名:リニューアル・キャピタルプラス・オーナー)の実績は5件657百万円となっています(平成16年3月からの実績累計は、230件45,644百万円)。

社会貢献への取り組み

■一般財団法人あすなろ会に対し51年間にわたり物心両面の支援を継続

大信は昭和37年に10周年の記念事業として「勤労青少年の育成と社会福祉の向上」を目的に(財)あすなろ会を設立しました。以来大信は社会・地域貢献活動の重要な柱と位置付けて、(財)あすなろ会の活動に対して基金・寄付金等を拠出、同会事務所の提供、職員の派遣など、物心両面にわたり51年間支援を継続しております。(財)あすなろ会の活動は、普通会员を対象とした英会話教室、茶道教室等の教養教室のほか、ロードレース、

祝成人・新年のつどい、あすなろ祭等のイベント、さらに賛助会員の方々を対象とした中小企業経営環境研究会、大信と共催の合同時局講演会等多岐にわたり活発な活動を行っております。これらの活動の基盤は、大信と大信40店舗のお取引先1,000事業所を超える賛助会員のご協力によって支えられております。詳しくは、URL <http://www.asunarakai.org> をご覧ください。



■地域のひとづくりをお手伝い

中津川名誉相談役が全国の大学で講義する～平成25年度は熊本と千葉で実施

中津川名誉相談役は、平成25年度に熊本県立大学および千葉商科大学で教鞭を執られました。「地域金融の重要性と信用組合の役割」と題した講義は、信用組合の本質である「相互扶助の精神」や「顧客第一主義」の重要性について語られたほか、就職活動を控える学生へのメッセージとして、社会人に必要な「3つの識(常識・良識・見識)」を育むこと、客観的に物事を考える能力をもつこと、基本をしっかり身につけること等、自らの経験談を交えながら説かれました。この大学講義は、上部団体である一般社団法人全国信用組合中央協会が、平成20年度より産学連携事業として実施しているもので、現在、全国34の大学と提携しており、次世代を担う学生

に対し、信用組合の経営者等を講師に迎えて、信用組合の役割や存在意義、地域社会に貢献する姿勢等を知ってもらい、信用組合への理解をより深めてもらうことを目的としており、人材育成の観点からも地元就職を志向する学生への側面支援が図れるものと期待されています。中津川名誉相談役による講義はこれまでに7大学で計13回実施されました。



地域貢献型教育プロジェクトに参加

田町駅前支店では毎年11月、地元聖徳学園三田幼稚園の職場見学の場として協力させていただいております。見学後には園児の手作り作品と当店からのお礼の交換等がおこなわれました。

地域密着型金融の推進——「大信」は社会に奉仕する

大信は、地域の発展に奉仕すべく、地元地域の中小企業・小規模事業者や住民の皆さまとの「心・ふれあい(ハート・トゥ・ハート)」を通して、お客さまの事業の発展・生活の向上のための各種金融商品・サービスをご利用いただくとともに、もっとも身近な金融機関として、お取引先の皆さまとの信頼関係

を大切に、信用組合ならではの独自性の発揮と機能強化に努めています。これからも、より一層の良質な金融サービスを提供し、金融仲介機能、コンサルタント機能を発揮して、地域密着型金融への推進に努めてまいります。

金融円滑化への取り組み

中小企業金融円滑化法の終了から1年を迎え、中小企業からの貸付条件の変更要請に金融機関が応じることは法律に基づく努力義務ではなくなりましたが、大信は、これからもお客さまからの資金需要や貸付条件の変更等についてのご相談・お申し込みについて、必要に応じて外部専門機関・外部専門

家・他の金融機関との連携を強化し、誠実かつ丁寧な対応を心がけ、引き続き中小企業・小規模事業者に対する新規融資を含む資金供給や経営改善・体質強化等の支援に取り組み、積極的な金融仲介機能の発揮に努めてまいります。

貸付条件の変更等の申し込み対応 (平成21年12月4日～26年3月31日) (単位：百万円)

		申し込み				
		件数	実行	謝絶	審査中	取下げ
債務者が中小企業者等の場合	件数	15,340	14,419	101	136	684
	金額	235,323	223,886	1,095	1,766	8,575
債務者が住宅資金借入者の場合	件数	498	471	2	3	22
	金額	10,306	9,838	13	69	385

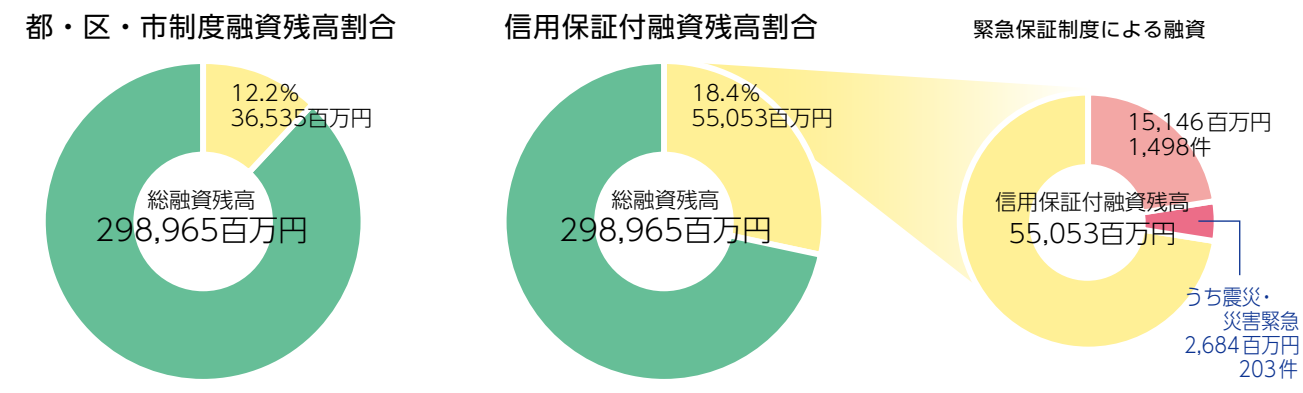
相談窓口＝お問い合わせ先

貸付条件の変更等に関する相談は、本店および最寄りの営業店の窓口でお受けしています。
 金融円滑化等ご相談窓口フリーダイヤル ☎ 0120-020-838
 (受付時間：当組営業日の9：00～17：00)

制度融資や保証付融資を通じて地元中小企業への支援と地域の活性化に貢献

大信は地域のお取引先の資金ニーズにお応えするため、都・区・市の中小企業向け制度融資と東京信用保証協会の保証付融資を積極的に推進しております。平成26年3月末日現在の都・区・市制度融資残高は36,535百万円で、総融資残高298,965百万円に占める割合は12.2%となっており、また信

用保証付融資残高55,053百万円の総融資残高に占める割合は18.4%と都内信用組合トップの実績を誇っています。また、平成20年10月31日より取扱いを開始しております緊急保証制度による平成26年3月末日現在の融資残高は15,146百万円(うち震災・災害緊急2,684百万円)に達しております。



人材マネジメント～人材の育成と活用～

■地域安全への取り組み

振り込め詐欺被害を防止

金融犯罪への注意喚起および振り込め詐欺・還付金詐欺の被害を未然に防止するため、積極的なお客さまへの声かけ等を実施し、年間7件(累計57件)の被害の未然防止につながりました。
このような積極的な未然防止取組みに対し、警察署より感謝状をいただきました。



大塚支店



十条支店



品川支店

交通安全活動の実施

交通安全運動に地域の事業所として参加し、地元町会の方と共に子供たちの交通安全に努めています。

新宿支店



毎年、春と秋の全国交通安全運動期間中に、地元町会、四谷警察署、交通安全協会と協力して交通安全をPRしています。

新小岩支店



平成26年春の交通安全運動に、地域の事業所として参加し、地元町会の方と共に、子供たちの交通安全に努めています。

■地域行事への参加

「吉祥寺秋祭り」、「氷川神社例大祭」などの地域行事への参加を通して、地域の活性化をお手伝いしました。



三軒茶屋支店、駒沢支店「駒沢3丁目盆踊り大会」



高円寺支店 「氷川神社例大祭」



吉祥寺支店、三鷹支店「吉祥寺秋祭り」



保谷支店「南大泉商會会納涼夏祭り」



石川支店

和紙のちぎり絵展の開催

店舗ロビー掲示板を地元の皆さまの憩いの場として開放し、色々な作品を展示しています。
石川支店では3月下旬から6月中旬に「和紙のちぎり絵展」を実施しました。

■清掃活動で地域貢献



目黒支店では、昭和49年から継続的に、店舗裏の清水稲荷神社境内の清掃を行っています。



東京メトロ銀座線外苑前駅周辺を、青山外苑前商店街振興組合の皆さまと一緒に美化を目的に月2回掃除を行っています。

■職員の能力アップへ向けた取り組み

研修会・トレーニー等の実施

当組合では、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる人材の育成を目指して、新入職員から管理職までの各階層、各職務に応じた研修、トレーニー等を実施しています。

職員の育成に向けたプログラム

新入職員研修 ～信組職員としての基本を習得

- 新入職員入組前研修(3月)
- 事務基礎研修(4月)
- 融資渉外課業務研修(5月)



新入職員入組前研修

外部派遣研修

- 全信中協、都信協等における研修
- 支店長講座・次長講座
- 女性管理者講座
- 経営改善・事業再生研修
- コンプライアンス講座

内部研修

- 新任店舗長研修
- 新任店次長研修
- 新任店課長研修
- 評価者訓練・研修
- 部下育成(OJT)研修
- 後輩指導員(メンター)研修
- 窓口接客向上研修
- 年金業務研修
(初級、中級、上級)
- 融資推進実践研修
(基礎、熟練、上級)
- 相続対応研修
- 調査業務実施者認定研修
- 歳入金事務基礎研修
- インストラクター事務研修
- 融資渉外担当者
「ロールプレイング大会」



融資渉外担当者ロールプレイング研修

トレーニー研修

- 融資先診断トレーニー
- 融資審査トレーニー
- 債権管理担当者トレーニー

自己啓発等

- 必須検定試験受験対策研修

■働きやすい職場環境づくり

職員一人ひとりの能力が十分に発揮され、さらにその力が結集して、大きな力となるためには「働きやすい職場環境づくり」が必要です。働きやすさは、職員自身の満足度の向上のみならず、お客

さま満足度の向上につながる重要なポイントと考え、「ワークライフバランス」ならびに「仕事と生活の調和」、「女性職員の能力発揮」に資する施策に積極的に取り組んでいます。

■「ジュニアボード」で若い力を結集！

平成24年10月に創設された「ジュニアボード」は、若手・中堅職員のすぐれた創意と新鮮な意見を経営にとり入れ、組合の発展に資することを目的とする制度です。

メンバー各々が経営についての認識を深め、経営の一部に参画することで意欲の高揚につなげ、大信の将来を担うべく職員としての資質向上を図ることから、能力開発の面で大いに期待されています。

今、「若い力」を結集して打ち出された様々な施策が、大信に新しい風を呼び起こしています。



第二期ジュニアボード委員

役職員の状況・組織図

■役員一覧 (平成26年6月25日現在)

代表理事専務理事	安田 眞次
代表理事専務理事	加納 猛
常務理事	齊藤 哲
常務理事	大塚 和男
常務理事	柳沢 祥二
常勤理事	野竹 弘幸
常勤理事	内田 通郎
常勤理事	小田切敏秋
常勤理事	中村 泰治
常勤理事	塚本 恭男
常勤理事	岡本 敏裕
理事(非常勤)	森下 繁己
理事(非常勤)	鶉橋 誠一(※)
理事(非常勤)	山内 豊功(※)
常勤監事	吉田 豊
員外監事弁護士	河和 哲雄
員外監事公認会計士	吉富 幹泰



職員出身者以外理事・員外監事

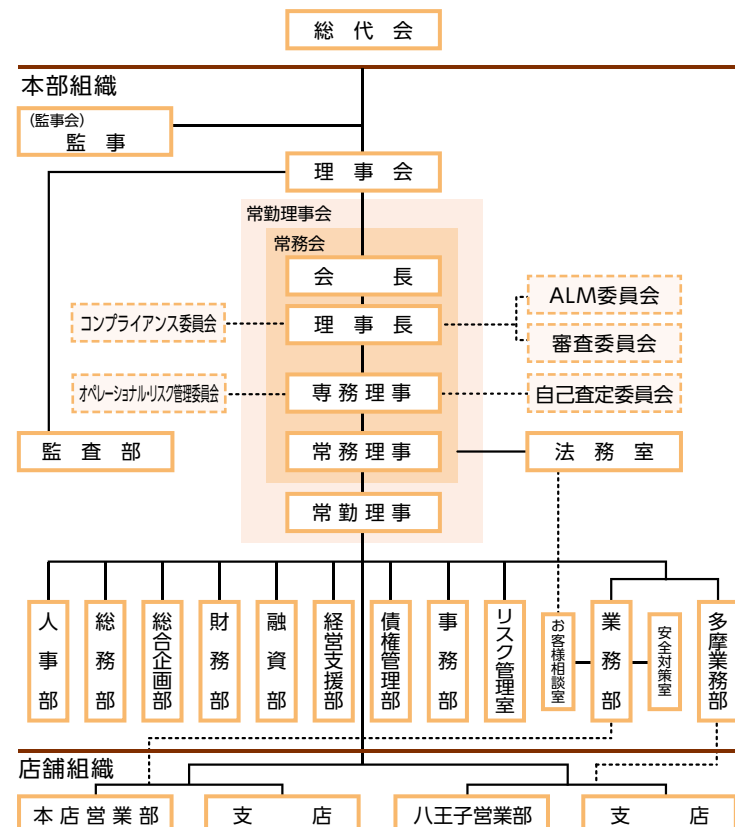
大信は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画をいただくことで多様な意見を反映する等「理事会の機能発揮」を図り、ガバナンスの向上と組合運営の適切化に努めております。

また、監事についても組合員でない員外監事として弁護士と公認会計士の2名が就任し、専門的な見地から監査の中立性・実効性をあげるため参画をいただいております。

■職員数

年度	平成24年度末	平成25年度末
男子	422名	408名
女子	199名	198名
合計	621名	606名

■組織図



報酬体系について

1. 対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位:百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	89	102
監事	14	18
合計	104	120

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事3名です(退任役員を含む)。

3. 使用人兼務理事5名の使用人分の報酬(賞与を含む)は、46百万円です。

4. 役員退職慰労金は理事分95百万円を支給しております。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成25年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同等額」は、平成25年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主な事業の内容・営業のご案内

■主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、無利息型普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、及び当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形、及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金その他外国為替に関する業務を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け及び引受国債等の募集の取扱業務
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)、(株)商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売
(a) 損害保険
・住宅ローン関連の長期火災保険
・店舗併用住宅関連の長期火災保険
・団体傷害保険
(b) 生命保険
・医療保険

■営業のご案内

ご預金

種 類	特 色	預 入 金 額	預 入 期 間
総合口座	有利に増やして、便利に使える口座です。出し入れ自由の普通預金、お利息の有利な定期預金、いざという時の自動融資の3つが1冊の通帳にセットされ、自動融資は定期預金合計の90%、最高500万円までご利用できます。		
貯蓄預金	必要な時にはいつでもお引き出しできます。I型とII型の2種類あります。	I型基準残高 30万円 II型基準残高 10万円	出し入れ自由
普通預金	いつでも出し入れ自由で、おサイフ代わりにお使いいただけます。また公共料金などの自動支払いや各種カードの決済口座としてご利用できます。	1円以上	出し入れ自由
無利息型普通預金	決済用預金の3条件(無利息・要求払い・決済サービスの提供)を満たす預金です。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
当座預金	小切手や手形をご利用されるご預金で、代金決済に便利です。	1円以上	出し入れ自由
納税準備預金	納税準備のためのご預金です。お利息も普通預金より高く、そのうえ無税ですから計画的な納税にピッタリです。	1円以上	ご入金自由 お引き出しは納税時7日以上(お引き出しの2日前にご通知ください)
通知預金	まとまったおカネの短期間の運用に大変有利です。	1万円以上	
(スーパー定期)自由金利型定期預金(M型)	多様な資金運用にお応えできるご預金で、短期間でも有利な運用ができ、しかも確定期利回りですから安心です。	1,000円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
(大口定期)自由金利型定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1,000万円以上(1円単位)	1ヵ月・3ヵ月・6ヵ月・1年 2年・3年・4年・5年
期日指定定期預金	1年ごとの複利計算で有利に大きく増やします。1年経過後は1ヵ月以上前に期日を指定していただければ自由に払い出しができる便利さを備えています。個人専用です。	1,000円以上 300万円未満(1円単位)	据置期間 1年 最長預入期間 3年
変動金利定期預金	金利は固定金利ではなく、金融情勢によって6ヵ月ごとに変わる定期預金です。	1,000円以上(1円単位)	1年・2年・3年
据置期間後解約自由定期預金	6ヵ月経過後に預入期間に応じた利率で自由に払い出しができる定期預金です。	1,000円以上 1,000万円未満(1円単位)	最長預入期間 5年
定期預金	ご結婚やご入学など、使途目的に合わせて、毎月一定額を無理なく積立てる、計画貯蓄に最適です。	月額 1,000円以上(1,000円単位)	積立期間 6ヵ月~5年
譲渡性預金(NCD)	満期日前に譲渡することができるご預金で大口の余裕資金の運用に便利です。	5,000万円以上	2週間以上 2年以内
財形預金 一般預金 住宅預金 年金預金	お勤め先の財産形成制度を通じ、給料やボーナスからの天引きで、自動的にまとまった財産形成ができます。財形住宅預金と財形年金預金を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税です。また住宅ローンもご利用いただけます。	1,000円以上	一般預金 積立期間3年以上 住宅預金 積立期間5年以上 年金預金

ご融資(個人ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
アパートローン	個人賃貸用アパート・マンションの建築、増改築、借換資金にご利用下さい。	3億円以内	30年以内かつ 法定耐用年数以内
フリーローン (チョイス)	お使いみちはご自由です。(事業資金は除きます)	300万円以内	7年以内
グリーン マイカーローン2	車のご購入にお使いください。	低公害車 500万円以内 一般車 300万円以内	8年以内 8年以内
シルバーライフローン	健康で文化的な生活資金にご利用下さい(60歳以上81歳未満の方)	100万円以内	5年以内
ニューカードローン	必要なときに自由に使いこなせます。	30万型・50万型・100万型	64歳まで
教育ローン(まなび)	受験料・入学金・授業料などのお支払いにご利用ください。	500万円以内	15年以内
リフォームローン・ワイド	お住まいのリフォームにご利用ください。	1000万円以内	15年以内
ホームローン (マイ・プラン)	1.お取引内容により特例金利がご利用になれます。 2.金利選択型(固定金利型(5年型・10年型)、変動金利型) 3.大信が保険料を負担する団体信用生命保険がつきます。	1億円以内	35年以内
変動金利型貸付金	お使いみちはご自由です。	1億円以内	25年以内
大型フリーローン	お使いみちはご自由です。	1億円以内	10年以内

ご融資(事業ローン)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
変動金利型貸付金	事業資金にご利用ください。	ご融資限度額は定めておりません。	設備資金25年以内 運転資金15年以内
一定期間固定金利「チャンス」	事業資金にご利用ください。	2億円以内	20年以内
ビッグパートナー8000	運転資金や設備資金にご利用できます。	8,000万円以内	7年以内
れんけい500 (個人事業者)	東京都・保証会社と地域金融機関が連携した保証融資。	500万円以内	5年以内
れんけい1000 (法人)		1,000万円以内	7年以内
環境改善ローン「かいてき」	職場環境改善のための設備の設置、改造、修理にご利用ください。	5,000万円以内	10年以内
いきいき500	東京商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内
サポート500	八王子商工会議所会員向け事業資金です。	500万円以内	7年以内

ご融資(事業再生資金)

種 類	特 色	ご 融 資 額	ご 融 資 期 間
一般再生資金「リニューアル」	事業再生に向けた運転資金・設備資金や財務キャッシュフロー改善のための資金です。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 20年以内、 設備資金は残存耐用年数以内
超長期事業資金「スーパーロンク」	建築資金などの設備資金や借換え資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	設備資金 50年以内(残存耐用年数以内、借地権の残存年数以内)
資本対策資金「キャピタルプラス」	資本の充実を図るために必要な長期資金や経営基盤強化に必要な長期資金です。	1億円以内(10万円単位)	15年以内
事業者二世世代ローン「二世世代」	事業を営まれている方の事業継承するために必要な資金にご利用ください。	1億円以内(10万円単位)	運転資金 15年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内
貸付・借入業務代行資金「オーナー」	資産形成資金および他金融機関の肩代わり資金です。	5億円以内(10万円単位)	運転資金 10年以内、設備資金は対象設備の残存耐用年数以内(最高50年以内)

大信の「金融商品に係る勧誘方針」について

- 大信は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正な確保を図ることとしております。
- 大信は、お客さまの資金運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品の説明を行います。
 - 商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただけます。その際、大信は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該商品の重要事項について説明いたします。
 - 大信は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
 - 大信は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- ※金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

以上

主な手数料一覧

地域社会に密着する大信の店舗網

営業地区 東京都一円(離島を除く)

平成26年7月1日現在

■主な手数料一覧(消費税込み)

振込手数料(窓口)

宛先	金額区分	手数料
当組合本支店・自店内宛	5万円未満	216円
	5万円以上	432円
他行宛	5万円未満	648円
	5万円以上	864円
宛	5万円未満	648円
	5万円以上	864円

◎給与振込手数料は1件(他行宛)108円 当組合宛は無料

送金・代金取立手数料

種類	当組合本支店・自店内宛	他行宛
送金手数料	1件につき 432円	電信扱い1件につき 普通扱い1件につき (送金小切手) 864円 648円
振込・送金の組戻料	1件につき 216円	1件につき 648円
代金取立手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	至急扱1通につき 普通扱1通につき 1,080円 972円
取立手形組戻料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,080円
依頼返却手数料 (東京・横浜交換除く)	無料	1通につき 1,080円
取立手形店頭呈示料	無料	1通につき 1,080円 ただし、1,000円を超える実費を要する場合は、その実費を申し受けます

小切手・手形帳発行等手数料

内容	料金
①口座開設	3,240円
②手形用紙の発行(1枚)	540円
自己宛小切手の発行(1枚)	540円
手形帳発行(1冊)	1,080円
小切手帳発行(1冊)	648円
残高証明書の発行(1通)	540円
未払利息証明発行(1通)	540円
取引履歴等証明書の発行(1件)	5年未満 540円 5年以上10年以下 1,080円 10年超 2,160円
預金証書・通帳の再発行 (1枚あるいは1冊)	1,080円
キャッシュカードの再発行(1枚)	1,080円
貸金庫手数料	8,208円~32,400円
国債の口座管理手数料	無料
会場使用料・株式等振込手数料	規定料金に消費税(8%)を加えた価格

円貨両替手数料(窓口)

ご希望の金種の合計枚数	料金
1枚~50枚	(注)324円
51枚~300枚	324円
301枚~500枚	432円
501枚~1,000枚	540円
1,001枚以上	※以降1,000枚ごとに324円加算します

(注)一人1日1回100枚迄に限り無料。ただし同日中の2回目以降の取引については取引枚数に応じた手数料となります。
※取扱枚数については、お客さまのお持ちいただいた紙幣・硬貨の枚数と両替された紙幣・硬貨の枚数の多い方を基準に手数料を計算いたします。
※窓口での現金払戻しによる、金種を指定した場合は、指定枚数に応じた手数料となります。
(注)両替機設置店舗での手数料は上記と異なります。

個人データ開示手数料

内容	料金	
基本料金(氏名・住所・生年月日・電話番号)	1,080円	
追加1項目につき	324円	
取引明細	5年未満	540円
	5年以上10年以下	1,080円
	10年超	2,160円

振込手数料(ATM)

種類	利用時間帯	金額区分	利用カード種類				現金	
			当組合カード	提携金融機関カード	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛	当組合本支店宛・自店内宛	他行宛
平日	8:00~8:45	5万円未満	108円	432円	324円	648円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	540円	864円		
	8:45~18:00	5万円未満	108円	432円	216円	540円		
土曜日	18:00~21:00	5万円未満	108円	432円	324円	648円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	540円	864円		
	8:45~14:00	5万円未満	108円	432円	216円	540円		
14:00~17:00	5万円未満	108円	432円	324円	648円			
日曜日・祭日	8:45~17:00	5万円未満	216円	540円	324円	648円	利用できません	
年末	8:45~17:00	5万円未満	108円	432円	324円	648円		
年末	*注)提携金融機関	5万円未満	324円	648円	540円	864円	利用できません	
		5万円以上	324円	648円	540円	864円		

※注 提携金融機関・・・取扱いは9:00からとなります。
◎店舗・利用カードによっては、利用日、利用時間帯が異なります。
◎現金振込ができない店舗もございます。
◎現金振込(平日)は8:45~15:00までとなります。
◎振込金額は当組合カードでは500千円まで、他金融機関カードは発行金融機関の限度までご利用いただけます。

キャッシュカード利用手数料(お引出し/ご入金1回につき)

種類	利用時間帯	カード種類					
		当組合カード	提携信用組合カード	提携金融機関カード	郵貯カード	キャッシング(クレジット)カード	
平日	8:00~8:45	無料	216円	216円	216円	無料	
	8:45~18:00		(※)	108円	108円		
	18:00~21:00		216円	216円	216円	108円	
土曜日	8:45~9:00	無料	お取扱できません				
	9:00~14:00		(※)	108円	108円	無料	
	14:00~17:00		216円	216円	216円	108円	
日曜日・祭日	8:45~9:00	日祭日	108円	お取扱できません			
年末	9:00~17:00	年末日	無料	216円	216円	216円	108円

※お引き出しの場合、提携信用組合は無料、その他108円。(提携信用組合については、窓口にお尋ね下さい)
※ご入金の場合は、108円
◎お借入または返済金額が10千円以下の場合、108円となる場合があります。
◎1日あたりのお引出しは500千円まで(他金融機関カードは発行金融機関の限度額まで)、ご入金1回990千円(入金枚数99枚)までご利用できます。
◎店舗・利用カードによって利用日・時間帯が異なります。

融資関係手数料

内容	料金
1.不動産担保事務取扱	
1. 新規設定(1件)	54,000円
2. 極度増額・追加担保・担保差替(1件)	10,800円
3. 不動産担保抹消手数料(根)抵当権1件につき	5,400円
※抹消同行の場合 都内10,800円 左記以外21,600円(上記手数料含む)	
2.各種ローン事務取扱	
(1)証書貸付(小口消費者ローンを除く、返済期間5年超の契約)	
① 繰上げ返済	繰上げ返済手数料 他行借換により返済する場合(保証付・ホームローンのそく)
ア、ご融資後3年以内	21,600円 債務残高×1.5%+消費税
イ、 // 3年超5年以内	10,800円 債務残高×1.0%+消費税
ウ、 // 5年超	5,400円 債務残高×0.5%+消費税
② 内入れ返済及びそれに伴う返済方法の変更	5,400円
③ 固定・変動金利選択型融資の固定金利選択手数料	5,400円
(2)新規融資事務用紙一式	1,080円
(3)返済予定表再発行手数料	540円
(4)ローンカード再発行手数料	1,080円
(5)支払利息証明発行手数料	216円

①繰上げ返済のできる日は、金銭消費貸借契約書上に定める毎月の約定返済日とし、約定日の10営業日前までに当組合所定の書式(証書貸付繰上返済・返済方法変更申込書)を提出していただきます。(10営業日に満たない場合は翌月の約定日が返済日となります。)
②料金金額に変更があった場合は変更後の手数料金額を適用させていただきます。但し、金銭消費貸借契約書(特約付)でこの契約で手数料内容の記載がある場合は、記載内容の手数料金額とします。



自動機器設置状況 (平成26年7月1日現在)

区分	ATM (現金自動預払機)
店舗内	69
店舗外	3
計	72

自動化コーナー(ATM)ご利用時間

平日	土曜・日曜日 祝日・年末日
午前8時~午後9時	午前8時45分~午後5時
新宿支店・田町駅前支店は午後8時 八丁堀支店は午後4時までのご利用時間となります。	稼働日は店舗毎に異なります。 ※次頁からの店舗一覧をご参照下さい。(27~28頁)

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

店舗一覧 (平成26年7月1日現在)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を含みます。)

自動化コーナー(ATM) — 平日は全店稼働しております。休日等の稼働については次のとおりになっております。
 ●印店舗—土・日・祝日・年末日稼働、◎印店舗—土・日・年末日稼働、○印店舗—土・年末日稼働
 (祝日稼働は、お正月の1月1日~3日とゴールデンウィークの5月3日~5日を含みます。)

<p>大東京信用組合 本部 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0111(代)</p> <p>●02 本店営業部 港区東新橋2-6-10 TEL.03-3436-0121(代)</p>	<p>○01 品川駅東口支店 港区港南2-3-1 TEL.03-3474-8326(代)</p>	<p>●03 十条支店 北区上十条2-31-1 TEL.03-3907-5111(代)</p>	<p>○04 目黒支店 目黒区下目黒6-18-25 TEL.03-3711-5656(代)</p>	<p>○28 駒沢支店 世田谷区駒沢3-22-1 TEL.03-3414-0151(代)</p>	<p>○29 大井支店 品川区大井1-23-7 TEL.03-3773-1536(代)</p>	<p>○(29) 東大井出張所 品川区東大井6-9-6 TEL.03-5493-1911(代)</p>	<p>○30 大森支店 大田区大森西3-19-12 TEL.03-3765-1011(代)</p>
<p>●05 高円寺支店 杉並区高円寺南4-45-4 TEL.03-3318-1111(代)</p>	<p>○06 亀戸支店 江東区亀戸1-27-9 TEL.03-3685-3351(代)</p>	<p>○07 蒲田支店 大田区蒲田4-22-17 TEL.03-3732-3221(代)</p>	<p>○08 日暮里支店 荒川区東日暮里5-10-3 TEL.03-3802-8181(代)</p>	<p>●31 八王子営業部 八王子市横山町24-1 TEL.042-642-0201(代)</p>	<p>◎(31) 中野山王出張所 八王子市中野山王3-5-9 TEL.042-626-4111(代)</p>	<p>○32 日野支店 日野市日野本町2-18-11 TEL.042-582-2121(代)</p>	<p>○34 西八支店 八王子市千人町2-3-18 TEL.042-661-6221(代)</p>
<p>○09 新宿支店 新宿区新宿5-1-1 TEL.03-3356-2151(代)</p>	<p>○10 三軒茶屋支店 世田谷区三軒茶屋2-14-10 TEL.03-3424-3181(代)</p>	<p>○11 新小岩支店 葛飾区東新小岩5-2-6 TEL.03-3691-9536(代)</p>	<p>●12 大塚支店 豊島区北大塚1-34-12 TEL.03-3918-6411(代)</p>	<p>○35 石川支店 八王子市石川町522-4 TEL.042-646-3011(代)</p>	<p>○36 青山支店 港区北青山2-12-32 TEL.03-3401-0145(代)</p>	<p>●37 保谷支店 練馬区南大泉4-55-5 TEL.03-3924-3311(代)</p>	<p>○38 立川支店 立川市高松町2-11-24 TEL.042-524-6681(代)</p>
<p>○13 銀座支店 中央区銀座2-10-18 TEL.03-3542-8051(代)</p>	<p>○14 吉祥寺支店 武蔵野市吉祥寺本町4-10-10 TEL.042-22-9221(代)</p>	<p>●15 恵比寿支店 渋谷区恵比寿西2-7-8 TEL.03-3463-0561(代)</p>	<p>○16 常盤台支店 板橋区前野町2-4-2 TEL.03-3969-2535(代)</p>	<p>○39 堀ノ内支店 杉並区堀ノ内3-15 TEL.03-3311-1141(代)</p>	<p>●44 三鷹支店 三鷹市下連雀3-35-1 TEL.0422-48-2311(代)</p>	<p>○45 東大和支店 東大和市南郷3-55-8 TEL.042-567-2011(代)</p>	<p>◎33 上台北出張所 東大和市上台北2-892-3 TEL.042-562-1581(代)</p>
<p>●18 戸越支店 品川区戸越2-6-1 TEL.03-3786-8121(代)</p>	<p>○19 府中支店 府中市宮町1-33-11 TEL.042-363-7511(代)</p>	<p>○20 押上支店 墨田区業平4-1-2 TEL.03-3625-5001(代)</p>	<p>●21 田町駅前支店 港区芝5-16-2 TEL.03-3453-3201(代)</p>	<p>○46 荻窪支店 杉並区上荻1-19-9 TEL.03-3391-1931(代)</p>	<p>●47 富士見台支店 練馬区富士見台2-18-5 TEL.03-3999-7163(代)</p>	<p>48 八丁堀支店 中央区八丁堀2-5-1 TEL.03-3552-7811(代)</p>	
<p>●22 荏原町駅前支店 品川区中延5-1-1 TEL.03-3786-8161(代)</p>	<p>○23 福生支店 福生市福生1004 TEL.042-553-0611(代)</p>	<p>●25 品川支店 品川区南品川12-17-6 TEL.03-3474-1333(代)</p>	<p>○27 西蒲田支店 大田区東口1-18-5(仮店舗) TEL.03-3738-1106(代)</p>	<p>●(07) 京浜蒲田出張所 無人 大田区蒲田4-5-7 ●ATMコーナー</p>	<p>○(03) 十条銀座出張所 無人 北区十条仲原1-5-9 ●ATMコーナー</p>	<p>(48) 信用組合会館出張所 無人 中央区京橋1-9-1 ●ATMコーナー</p>	

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取り組み

大信の概要

資料編

大信の沿革

資料編

大信の経営体制

大信のCSR経営への取組み

大信の概要

資料編

1950年	1952年 8月 東京蓄産信用協同組合を、港区芝高浜町に設立 1952年 9月 東京蓄産信用協同組合の業務開始(9月6日を創立記念日と決める) 1953年 6月 東京蓄産信用協同組合を東京蓄産信用組合に改称 1955年 8月 日東信用組合を吸収合併これを機に地域信用組合に転換 1959年 8月 東京都公金収納取扱を開始 1959年 10月 組合名を大東京信用組合に改称
1960年	1962年 2月 預金量70億円突破、全国信用組合中第1位となる 1962年 9月 創立10周年を記念し、「財団法人あすなろ会」を創設 1963年 3月 預金量100億円突破
1970年	1970年 4月 営業時間を平日午後7時までに変更 1971年 3月 預金量500億円突破 1972年 11月 新本店を港区東新橋2丁目に建設・移転 1973年 9月 第一次オンライン(預金)稼働 1973年 12月 預金量1,000億円突破
1980年	1981年 6月 預金量2,000億円突破 1983年 2月 新オンラインシステム稼働 1983年 3月 ATM(現金自動預払機)第一号稼働(1984年7月全店設置完了) 1988年 4月 「国債窓販」業務(代理方式)取扱を開始
1990年	1992年 4月 日本銀行歳入復代理店として認可 1992年 5月 関水理事長が全国信用協同組合連合会の理事長に就任 1994年 4月 国債窓販業務がスタート 1994年 4月 日本銀行歳入復代理店として全店が許可を受ける 1997年 5月 自営オンラインから共同オンライン(SK)に移行 1998年 11月 品川信用組合の事業譲受けを完了し、33店舗で新生大信スタート
2000年	2001年 5月 振興信用組合の事業譲受けを完了(6店舗譲受け) 2002年 5月 三栄信用組合の事業譲受けを完了(7店舗譲受け) 2002年 7月 第三信用組合の事業の一部譲受けを完了(1店舗譲受け) 2003年 3月 多摩地区の企業経営者組織「だいしん経営研究会」(しん研)発足 2007年 12月 東京建設信用組合との合併により八丁堀支店開店 2009年 6月 中津川理事長が全国信用組合中央協会の会長に就任
2010年	2011年 6月 創立60周年を記念して各種イベントを開始 2011年 6月 大信のイメージキャラクター誕生 2012年 9月 創立60周年を迎える 2012年 9月 預金5,000億円を達成 2013年 4月 中期経営計画「プラス計画」~ブリリアントな大信へ~ スタート 2013年 7月 「2013食の商談会—食のビジネスマッチング展」を開催 2013年 9月 自己資本比率(単独資本で)8%を達成



1952年創立時の事務所全景



1962年10周年記念事業の一環として、財団法人「あすなろ会」を創設



1972年東新橋2丁目に本店営業部・本部を新築



1983年事務の省力化、機能サービス強化を可能とする、新オンラインシステムを稼働



大信イメージキャラクター

(注)本資料に記載している数値は原則として下記のとおりであります。

- 金額**
単位未満を切り捨てて表示しているため、掲載金額の合計と表中の合計値とは一致しない場合があります。
- 諸利回り・諸比率**
小数点第3位以下を切り捨て、第2位までを表示しております。
- 構成比**
小数点第2位を四捨五入して第1位までを表示しております。合計は原則として100%となります。
- ・0の取扱い**
-は不存在(ゼロ・無)を表し、0は単位未満の数値であることを表示しております。

貸借対照表	31
損益計算書	33
注記事項	34
剰余金処分計算書	39
組合員数・普通出資金の推移	40
普通出資配当	40
主要な経営指標の推移	41
業務純益	41
粗利益	41
資金運用・調達勘定の平均残高等	42
役員取引の状況	42
受取利息及び支払利息の増減	42
貸出金償却額	42
その他業務収益の内訳	43
経費の内訳	43
総資産利益率	43
総資金利鞘等	43
預金種目別平均残高	44
預金科目別残高・員外預金比率	44
預金者別預金残高	44
金利区分別定期預金残高	44
貸出金種類別平均残高	45
貸出金使途別残高	45
貸出金担保別残高・員外貸出比率	45
債務保証見返の担保別残高	45
金利区分別貸出金残高	45
貸出金業種別残高・構成比	46
消費者ローン・住宅ローン残高	47
代理貸付残高の内訳	47
職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高	47
預貸率・預証率	47
有価証券の時価情報	48
有価証券種類別平均残高	49
有価証券残存期間別残高	49
公共債引受額	50
公共債窓販実績	50
内国為替取扱実績	50
外国為替取扱実績(取次)	50
財形貯蓄残高	50
リスク管理債権及び同債権に対する保全額	51
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	52
自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項	53

大信の経営体制

大信のCSR経営への取組み

大信の概要

資料編

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成24年度末 金 額	平成25年度末 金 額
(資産の部)		
現金	6,173,341	6,432,270
○預け金	130,764,360	134,083,076
有価証券	71,089,415	78,578,814
国債	44,148,308	37,084,216
地方債	-	2,827,390
社債	24,288,503	35,904,008
株式	1,216,078	1,372,453
その他の証券	1,436,526	1,390,745
○貸出金	306,820,701	298,965,920
割引手形	1,632,953	1,359,471
手形貸付	15,143,420	15,060,422
証書貸付	287,289,555	279,797,985
当座貸越	2,754,771	2,748,039
その他資産	2,890,405	2,823,305
○未決済為替貸	38,188	30,318
全信組連出資金	1,642,300	1,642,300
前払費用	43,968	58,281
未収収益	600,601	612,401
その他の資産	565,346	480,002
有形固定資産	9,321,379	9,336,192
建物	2,115,193	2,058,263
土地	6,879,281	6,949,800
リース資産	31,967	46,175
その他の有形固定資産	294,937	281,952
無形固定資産	1,866,582	1,857,194
ソフトウェア	100,569	91,182
借地権	1,738,786	1,738,786
その他の無形固定資産	27,226	27,226
○繰延税金資産	587,411	500,316
○債務保証見返	671,806	563,130
○貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 1,837,376 (△ 1,162,811)	△ 1,531,920 (△ 939,165)
資産の部合計	528,348,027	531,608,299

預け金

お客様の預金等の支払準備金、または余剰資金の運用として他の金融機関へ預けている預金です。

貸出金

組合員の方々への融資としてお使いいただいている資金です。

未決済為替貸

振込など内国為替取引においては、振込の着信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、当組合が一時的に立替えておく勘定です。

繰延税金資産

税効果会計の適用によって計上される資産勘定です。支払った税金のうち将来回収が見込まれる場合に計上します。

債務保証見返

お客様へのご融資等(代理貸付)を保証した場合に発生するお客様への求償権の金額です。

貸倒引当金

ご融資した貸出金のうち、将来における貸倒れに備えて、あらかじめその可能性に応じた損失を積み立て(引当)計上します。実際に貸倒れた場合には、この引当金から充当します。

(単位：千円)

科 目	平成24年度末 金 額	平成25年度末 金 額
(負債の部)		
預金積金	500,481,456	504,167,925
当座預金	8,677,891	8,049,530
普通預金	133,759,790	133,070,831
貯蓄預金	1,419,216	1,359,816
通知預金	3,286,959	577,634
定期預金	325,148,166	332,237,889
定期積金	25,888,518	25,838,054
その他の預金	2,300,913	3,034,167
借入金	1,140,000	-
借入金	1,140,000	-
その他負債	3,530,566	1,940,326
未決済為替借	96,941	69,211
未払費用	442,595	428,076
給付補填備金	63,160	38,000
未払法人税等	430,000	17,480
前受収益	238,642	295,581
払戻未済金	281,463	365,653
払戻未済持分	31,700	43,867
職員預り金	204,225	193,190
リース債務	31,967	46,175
資産除去債務	182,468	184,746
その他の負債	1,527,402	258,343
賞与引当金	-	202,825
役員賞与引当金	-	20,000
退職給付引当金	1,172,856	1,117,051
役員退職慰労引当金	266,886	239,789
睡眠預金払戻損失引当金	18,150	6,108
偶発損失引当金	6,992	116,520
再評価に係る繰延税金負債	143,012	143,012
債務保証	671,806	563,130
負債の部合計	507,431,728	508,516,689
(純資産の部)		
出資金	13,227,383	13,652,820
普通出資金	11,677,383	12,102,820
その他の出資金	1,550,000	1,550,000
資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本準備金	1,050,000	1,050,000
利益剰余金	6,059,778	7,607,997
利益準備金	2,488,000	2,628,000
その他利益剰余金	3,571,778	4,979,997
特別積立金	2,180,000	2,680,000
(経営基盤強化積立金)	(2,180,000)	(2,680,000)
当期未処分剰余金	1,391,778	2,299,997
組合員勘定合計	20,337,161	22,310,817
その他有価証券評価差額金	209,007	410,663
土地再評価差額金	370,129	370,129
評価・換算差額等合計	579,136	780,792
純資産の部合計	20,916,298	23,091,609
負債及び純資産の部合計	528,348,027	531,608,299

預金積金

お客様が当組合に預金した場合に計上されます。

未決済為替借

振込など内国為替取引においては、振込の発信通知と実際に金融機関の間で資金が決済されるまでに時間差があります。その間、その資金を一時的にお預かりしておく勘定です。

給付補填備金

払込まれた定期積金の期末時点における利息相当額です。

資産除去債務

将来発生するであろう有形固定資産(土地・建物等)の除去に際し、法令上要求されるアスベスト等の浄化費用や契約上の原状回復費用等を見積もり計上した金額です。

債務保証

代理貸付において、当組合が負っている債務保証の金額です。

純資産

総資産から総負債を引いた部分です。お客様から出資していただいた出資金や利益を蓄えた利益剰余金等からなる「組合員勘定」と「評価・換算差額等合計」からなります。

その他の出資金

優先出資金の買入消却に伴い、「優先出資金」から振替えたものです。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
経常収益	10,337,402	10,598,793
資金運用収益	9,529,961	9,440,125
貸出金利息	8,457,987	8,160,206
預け金利息	782,950	849,453
有価証券利息配当金	221,051	364,773
その他の受入利息	67,972	65,692
役員取引等収益	463,951	521,369
受入為替手数料	198,868	195,222
その他の役員収益	265,083	326,146
その他業務収益	172,320	409,671
国債等債券売却益	140,103	399,303
その他の業務収益	32,216	10,367
その他経常収益	171,169	227,627
償却債権取立益	2,271	1,351
株式等売却益	88,219	157,169
その他の経常収益	80,677	69,105
経常費用	9,031,966	8,687,515
資金調達費用	504,665	488,249
預金利息	452,718	454,582
給付補填備金繰入額	34,133	23,728
借入金利息	16,814	8,937
その他の支払利息	998	1,000
役員取引等費用	368,635	396,746
支払為替手数料	82,910	83,265
その他の役員費用	285,724	313,480
その他業務費用	93,987	325
国債等債券売却損	93,689	-
その他の業務費用	298	325
経費	7,351,263	7,427,340
人件費	4,678,461	4,873,574
物件費	2,550,382	2,432,461
税金	122,418	121,304
その他経常費用	713,414	374,853
貸倒引当金繰入額	586,917	58,671
貸出金償却	-	3,355
株式等売却損	47,640	-
その他の経常費用	78,856	312,826
経常利益	1,305,435	1,911,278

資金運用収益

お客さまからお預かりした資金(預金)を、本業である貸出金、有価証券等で運用して受け取った利息、配当金です。

償却債権取立益

過年度において償却した貸出金等を回収した金額です。

資金調達費用

預金利息等、事業に必要な資金を調達するのに掛かった費用です。

給付補填備金繰入額

期末時点における定期積金の所要補填備金(利息相当分)です。

貸倒引当金繰入額

貸倒引当金を積み増す場合に使用します。

貸出金償却

貸出金とそれに準ずる債権を償却する場合に使用します。ただし、個別に引き当てた貸倒引当金がある場合には、それを控除した後の金額となります。

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金額	金額
特別利益	64,591	6,356
固定資産処分益	59,421	3,251
その他の特別利益	5,170	3,104
特別損失	44,941	6,354
固定資産処分損	41,819	6,354
その他の特別損失	3,121	-
税引前当期純利益	1,325,085	1,911,279
法人税、住民税及び事業税	446,198	13,554
法人税等調整額	△ 15,185	9,177
法人税等合計	431,012	22,732
当期純利益	894,073	1,888,546
繰越金(当期首残高)	497,705	411,450
当期末処分剰余金	1,391,778	2,299,997

法人税等調整額

税効果会計の適用により、計上される法人税、住民税及び事業税の調整額です。

● 貸借対照表の注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び投資信託受益証券については事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外の時価のあるその他有価証券については、事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法は公示価格を基準として計上しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は185百万円であります。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- 外貨建の資産は、当事業年度末の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額(部分償却)しており、その金額は2,523百万円あります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異4,246百万円は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(退職給付制度の概要)

確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

(退職給付債務に関する事項)

退職給付債務	△	2,421百万円
年金資産		931
未積立退職給付債務	△	1,489
会計基準変更時差異の未処理額		283
未認識数理計算上の差異		89
退職給付引当金	△	1,117百万円

(退職給付債務等の計算の基礎に関する事項)

割引率 1.00% 長期期待運用収益率 1.00%

12. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
13. 利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を睡眠預金払戻損失引当金として計上しております。
14. 信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、過去の実績に基づく将来の負担金支出見込額を偶発損失引当金として計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

16. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,275百万円、延滞債権額は7,848百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,317百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は10,458百万円であります。
- なお、16.から19.に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であり、かつ16.及び19.に掲げた債権額は部分償却後の金額であります。

20. 有形固定資産の減価償却累計額 5,446百万円
21. 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、1,359百万円であります。
22. その他の出資金1,550百万円は、平成19年12月10日に行った旧東京建設信用組合との合併により承継した優先出資金500百万円を平成20年3月28日に、平成14年3月29日に発行した優先出資金1,050百万円を平成23年10月3日に協同組織金融機関の優先出資に関する法律第15条第1項第1号の規定に基づき消却したことにより、優先出資金からその他の出資金に振替えたものであります。
23. 出資1口当たりの純資産額 1,907円95銭
24. 公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引、支援基金取引等のために預け金26,056百万円を担保として提供しております。
25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、融資業務取扱要綱及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び特に管理を要する先への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部を始めとする融資関連部により行われ、また、定期的に経営陣による審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク管理室が業種別の運用状況等を測定し検証しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する各種リスク管理の基本的な方針については理事会において審議し、当該方針に基づいたリスク管理方法や手続等の詳細を明記した諸規程に従い、ALM委員会において決定された運用方針に沿って、常務会管理の下、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、適宜、理事会等に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常務会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、財務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は財務部及びリスク管理室を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債のうち本業の資金収支の核となる「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」について、期末後1年間の金利の合理的な予想変動幅を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の「預け金」及び「預金積金」については、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いており、「貸出金」については種類・資金用途・商品区分に応じた金利変動幅を用いております。「預け金」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金積金」については、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)上昇したと想定した場合の時価は、650百万円減少するものと把握しております。

当変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額を時価とみなす場合があります。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金	134,083	134,513	430
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	27,399	27,395	△3
その他有価証券(*1)	51,179	51,179	—
(3) 貸出金	298,965	297,746	
貸倒引当金	△1,521		
	297,444	297,746	302
金融資産計	510,105	510,835	729
(1) 預金積金	504,167	504,287	119
金融負債計	504,167	504,287	119

(*1) その他有価証券には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は含めておりません。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに元利金の合計を市場金利(Libor、Swap)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については27.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金等を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	227
全信組連出資金(*1)	1,642
合計	1,869

(*1)非上場株式及び全信組連出資金は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	69,983	43,100	-	21,000
有価証券				
満期保有目的の債券	26,199	1,200	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの	300	24,501	20,744	2,869
貸出金(*)	65,523	88,813	56,029	79,259
合計	162,006	157,614	76,774	103,128

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4)預金積金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	459,729	44,432	1	3
合計	459,729	44,432	1	3

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

2.7.有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
国債	4,999百万円	4,999百万円	0百万円
社債	300	300	0
小計	5,299	5,300	0

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

貸借対照表計上額	時価	差額	
国債	19,999百万円	19,998百万円	△1百万円
社債	2,100	2,097	△2
小計	22,099	22,095	△3
合計	27,399	27,395	△3

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	613百万円	573百万円	40百万円
債券	42,701	42,254	446
国債	11,585	11,556	29
地方債	803	799	3
社債	30,312	29,898	413
その他	1,390	1,241	148
小計	44,705	44,069	635

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

貸借対照表計上額	取得原価	差額	
株式	531百万円	585百万円	△53百万円
債券	5,715	5,727	△12
国債	499	499	0
地方債	2,024	2,029	△5
社債	3,191	3,198	△7
小計	6,246	6,313	△66
合計	50,952	50,383	569

(注) 貸借対照表計上額は上記2.に記載した方針に基づく時価により計上しております。

2.8. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

2.9. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
11,014百万円	556百万円	-百万円

3.0. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	26,500百万円	25,701百万円	20,744百万円	2,869百万円
国債	24,999	10,026	-	2,058
地方債	-	-	2,827	-
社債	1,500	15,674	17,917	811
合計	26,500	25,701	20,744	2,869

3.1. 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,547百万円であり、このうち原契約期間が1年以内のものまたは任意の時期に無条件で取消可能なものが20,547百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

3.2. 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産		繰延税金負債	
貸出金等	5百万円	評価性引当額	606
貸倒引当金	853	繰延税金資産合計	974
固定資産	81	繰延税金負債との相殺	△473
資産除去債務	51	繰延税金資産の純額	500
賞与引当金	56		
退職給付引当金	311		
繰越欠損金	74		
その他	146		
繰延税金資産小計	1,580		
		貸出金	302
		土地再評価差額金	143
		その他	171
		繰延税金負債合計	616
		繰延税金資産との相殺	△473
		繰延税金負債の純額	143

2. 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の29.64%から27.87%となります。この税率変更により、繰延税金資産は24百万円減少し法人税等調整額は24百万円増加しております。

3.3. 当事業年度より、労働組合との給与協定について賞与に関する項目を追加協定したことから、賞与引当金を計上しております。この結果、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ202百万円減少しております。

● 損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純利益156円74銭

剰余金処分計算書

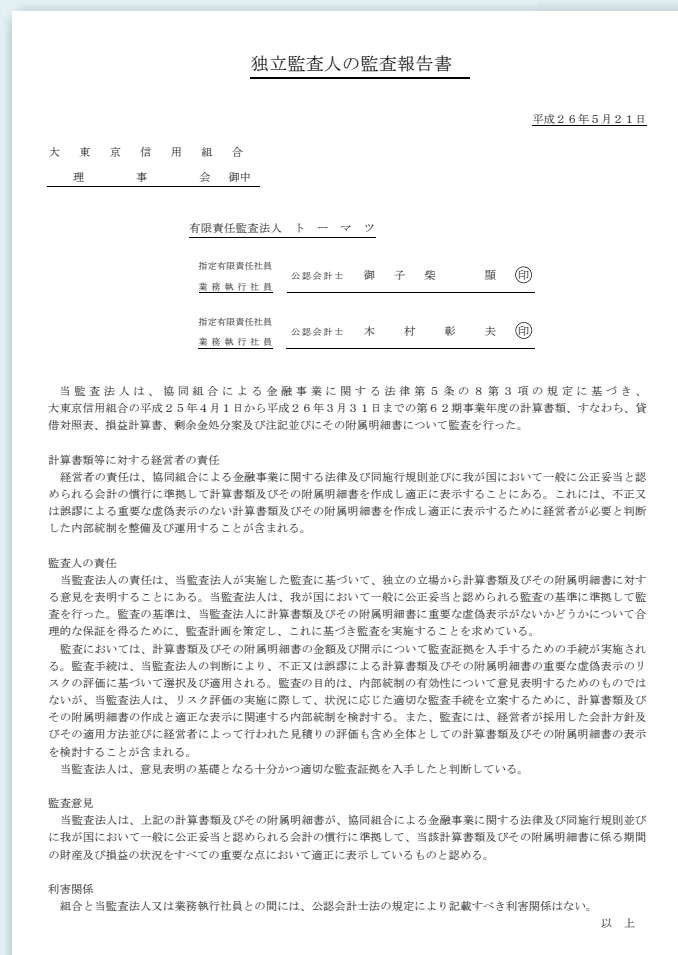
(単位：円)

科 目	平成24年度	平成25年度
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	1,391,778,799	2,299,997,360
剰余金処分額	980,328,390	1,844,553,329
利益準備金	140,000,000	230,000,000
普通出資に対する配当金	340,328,390	414,553,329
特別積立金	500,000,000	1,200,000,000
経営基盤強化積立金	500,000,000	1,200,000,000
繰越金(当期末残高)	411,450,409	455,444,031

有限責任監査法人トーマツの法定監査の結果

大信は預金総額が200億円以上等の「特定信用組合」に該当しますので監事の監査に加え、会計監査人による監査を受けることが法律により義務付けられております。平成10年度の決算から「有限責任監査法人トーマツ」による厳正な監査を受けております。

本謄本は大信の当期(第62期)の計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めるとする、監査法人から提出された監査報告書の全文です。



財務諸表の適正性、内部監査の有効性に対する経営者責任の明確化について

当組合では、独自に内部監査部門がその適正性・有効性についての確認方法を取り決め、それを確実に実施しております。

私は当組合の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成26年6月26日
大東京信用組合

理事長 安田真次

組合員数・普通出資金の推移

(単位：人、千円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	組合員数	普通出資金	組合員数	普通出資金
個人	79,575	8,563,897	79,307	8,967,612
法人	14,099	3,113,486	13,979	3,135,208
計	93,674	11,677,383	93,286	12,102,820

普通出資配当

(単位：%)

	平成24年度末	平成25年度末
普通出資に対する配当率	3.0	3.5

(注) 平成25年度普通出資に対する配当率3.5%は、特別配当0.5%を含みます。

主要な経営指標の推移

(単位：利益は千円、残高は百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
利益等	経常収益	11,192,980	10,691,798	10,626,592	10,337,402	10,598,793
	経常利益(損失△)	650,537	840,578	740,743	1,305,435	1,911,278
	当期純利益(純損失△)	426,944	477,384	857,473	894,073	1,888,546
	出資に対する配当金	292,447	316,481	321,589	340,328	414,553
	優先出資に対する配当金	(1.2%) 25,200	(1.2%) 25,200	—	—	—
	普通出資に対する配当金	(3.0%) 267,247	(3.0%) 291,281	(3.0%) 321,589	(3.0%) 340,328	(3.5%) 414,553
残高	預金積金残高	476,501	480,826	490,206	500,481	504,167
	貸出金残高	323,885	321,328	319,254	306,820	298,965
	有価証券残高	38,282	19,671	41,033	71,089	78,578
	総資産額	502,518	507,702	516,578	528,348	531,608
	純資産額	18,798	20,201	19,304	20,916	23,091
	自己資本比率(%)	7.94	8.17	7.45	7.82	8.15
	普通出資金	9,266	10,455	11,123	11,677	12,102
	普通出資口数(口)	9,266,190	10,455,545	11,123,137	11,677,383	12,102,820
	優先出資金	1,050	1,050	—	—	—
	優先出資口数(口)	700,000	700,000	—	—	—
職員数(人)	600	608	624	621	606	

(注) 1.残高計数は期末日現在のものです。
2.平成25年度普通出資に対する配当率3.5%は、特別配当0.5%を含みます。

業務純益

(単位：千円)

	平成24年度	平成25年度
業務純益	2,241,277	2,528,765

(注) 業務純益は、預金、貸出金、有価証券などの利益収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。

粗利益

(単位：千円、%)

科 目	平成24年度	平成25年度
資金運用収益	9,529,961	9,440,125
資金調達費用	504,665	488,249
資金運用収支	9,025,295	8,951,876
役務取引等収益	463,951	521,369
役務取引等費用	368,635	396,746
役務取引等収支	95,316	124,622
その他業務収益	172,320	409,671
その他業務費用	93,987	325
その他業務収支	78,332	409,345
業務粗利益	9,198,944	9,485,845
業務粗利益率	1.84%	1.85%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金運用・調達勘定の平均残高等

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

科 目	年度	平均残高	利 息	利 回 り	
資金運用勘定	24年度	499,038	9,529,961	1.90	
	25年度	510,391	9,440,125	1.84	
	うち貸出金	24年度	311,483	8,457,987	2.71
		25年度	299,294	8,160,206	2.72
	うち預け金	24年度	144,879	782,950	0.54
		25年度	145,900	849,453	0.58
うち買入金銭債権	24年度	0	2,280	7,600.00	
	25年度	—	—	—	
うち有価証券	24年度	41,033	221,051	0.53	
	25年度	63,554	364,773	0.57	
資金調達勘定	24年度	488,124	504,665	0.10	
	25年度	499,095	488,249	0.09	
	うち預金積金	24年度	486,784	486,852	0.10
		25年度	498,291	478,311	0.09
	うち譲渡性預金	24年度	—	—	—
		25年度	—	—	—
うち借入金	24年度	1,140	16,814	1.47	
	25年度	602	8,937	1.48	

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成24年度	平成25年度
役務取引等収益	463,951	521,369
受入為替手数料	198,868	195,222
その他の受入手数料	265,083	326,146
その他の役務取引等収益	—	—
役務取引等費用	368,635	396,746
支払為替手数料	82,910	83,265
その他の支払手数料	3,076	2,396
その他の役務取引等費用	282,648	311,084

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成24年度	平成25年度
受取利息の増減	△ 453,273	△ 89,835
支払利息の増減	△ 317,790	△ 16,416

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
貸出金償却額	627 (-)	164 (3)

(注) ()内数値は目的使用による取崩額を相殺した後の金額で、損益計算書の貸出金償却の額と一致します。

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	140,103	399,303
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	32,216	10,367
その他業務収益合計	172,320	409,671

経費の内訳

(単位：千円)

項目	平成24年度	平成25年度
人件費	4,678,461	4,873,574
報酬給料手当	3,646,341	3,547,778
退職給付費用	480,410	484,505
社会保険料	507,936	550,206
役員退職慰労金他	43,773	291,084
物件費	2,550,382	2,432,461
事務費	802,716	843,140
固定資産費	692,543	671,312
事業費	244,961	219,287
人事厚生費	72,415	53,203
預金保険料	336,303	339,834
その他	401,442	305,683
税金	122,418	121,304
経費合計	7,351,263	7,427,340

総資産利益率

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
総資産経常利益率	0.25	0.36
総資産当期純利益率	0.17	0.36

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位：%)

項目	平成24年度	平成25年度
資金運用利回(a)	1.90	1.84
資金調達原価率(b)	1.54	1.50
総資金利鞘(a-b)	0.36	0.34

預金種目別平均残高

(単位：百万円、%)

種目	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
流動性預金	142,974	29.4	143,846	28.9
定期性預金	343,809	70.6	354,445	71.1
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合計	486,784	100.0	498,291	100.0

預金科目別残高・員外預金比率

(単位：百万円、%)

科目	平成24年度末				平成25年度末			
	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)	金額(A)	構成比	員外預金(B)	員外比率(B/A)
当座預金	8,677	1.7	60	0.69	8,049	1.6	75	0.93
普通預金	133,759	26.7	32,450	24.26	133,070	26.4	34,061	25.59
貯蓄預金	1,419	0.3	349	24.65	1,359	0.3	403	29.67
通知預金	3,286	0.6	2,526	76.85	577	0.1	2	0.47
定期預金	325,148	65.0	55,196	16.97	332,237	65.9	57,250	17.23
(うち自由金利)	(325,055)	(65.0)	(55,152)	(16.96)	(332,152)	(65.9)	(57,206)	(17.22)
定期積金	25,888	5.2	2,454	9.47	25,838	5.1	2,722	10.53
その他の預金	2,300	0.5	308	13.42	3,034	0.6	701	23.13
合計	500,481	100.0	93,346	18.65	504,167	100.0	95,218	18.88

法令遵守の員外預金比率

平成25年度末は18.88%となり、法令に定める20%以下を遵守しております。

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

区分	平成24年度末		平成25年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	392,226	78.4	391,217	77.6
法人	108,255	21.6	112,950	22.4
一般法人	(98,887)	(19.7)	(96,025)	(19.0)
金融機関	(958)	(0.2)	(608)	(0.1)
公金	(8,408)	(1.7)	(16,316)	(3.2)
合計	500,481	100.0	504,167	100.0

金利区分別定期預金残高

(単位：百万円)

項目	平成24年度末	平成25年度末
	残高	残高
固定金利定期預金	325,142	332,233
変動金利定期預金	5	4
その他	—	—
合計	325,148	332,237

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	1,846	0.6	1,333	0.4
手形貸付	15,317	4.9	14,868	5.0
証書貸付	291,687	93.6	280,557	93.7
当座貸越	2,631	0.9	2,534	0.9
合 計	311,483	100.0	299,294	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運転資金	130,044	42.4	125,678	42.0
設備資金	176,776	57.6	173,287	58.0
合 計	306,820	100.0	298,965	100.0

貸出金担保別残高・員外貸出比率

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末				平成25年度末			
	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)	残高(A)	構成比	員外貸出(B)	員外比率(B/A)
預金・積金	8,871	2.9	502	5.66	8,384	2.8	550	6.56
有価証券	671	0.2	—	—	556	0.2	—	—
動産・不動産	211,901	69.1	493	0.23	214,335	71.7	364	0.17
その他	236	0.1	—	—	305	0.1	—	—
小 計	221,681	72.3	996	0.44	223,580	74.8	915	0.40
信用保証協会・信用保険	69,765	22.7	630	0.90	65,067	21.8	581	0.89
保証	7,796	2.5	188	2.41	6,636	2.2	636	9.59
信用	7,577	2.5	1,476	19.48	3,680	1.2	1,043	28.33
合 計	306,820	100.0	3,291	1.07	298,965	100.0	3,176	1.06

法令遵守の員外貸出比率

大信の員外貸出比率は1.06%で法定限度の20%をはるかに下回っております。法令や社会的な規範を厳格に遵守した貸出を徹底しております。

債務保証見返の担保別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
預金・積金	—	—	—	—
有価証券	—	—	—	—
動産・不動産	655	97.6	550	97.7
その他	—	—	—	—
小 計	655	97.6	550	97.7
信用保証協会・信用保険	—	—	—	—
保証	2	0.4	1	0.2
信用	13	2.0	11	2.1
合 計	671	100.0	563	100.0

金利区分別貸出金残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
固定金利貸出金	101,858	33.2	99,229	33.2
変動金利貸出金	204,961	66.8	199,736	66.8
合 計	306,820	100.0	298,965	100.0

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

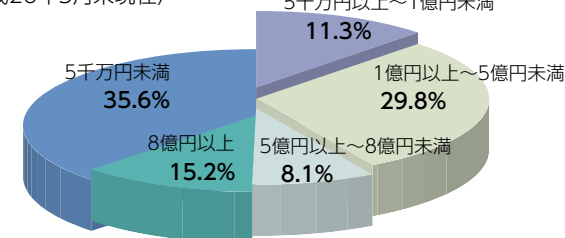
区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製造業	12,447	4.1	10,761	3.6
農業、林業	5	0.0	5	0.0
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	20,106	6.6	23,217	7.8
電気、ガス、熱供給、水道業	1,741	0.6	1,704	0.6
情報通信業	3,408	1.1	3,229	1.1
運輸業、郵便業	3,138	1.0	2,933	1.0
卸売業、小売業	26,144	8.5	24,815	8.3
金融業、保険業	679	0.2	510	0.2
不動産業	104,780	34.2	101,020	33.8
(うち不動産賃貸業)	(54,602)	(17.8)	(52,541)	(17.6)
物品賃貸業	28	0.0	58	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,941	0.6	1,664	0.5
宿泊業	3,125	1.0	2,597	0.9
飲食業	11,833	3.9	10,480	3.5
生活関連サービス業、娯楽業	9,057	3.0	8,594	2.9
教育、学習支援業	129	0.0	106	0.0
医療、福祉	646	0.2	1,025	0.3
その他のサービス	11,383	3.7	10,061	3.4
その他の産業	1,983	0.6	1,631	0.5
小 計	212,581	69.3	204,417	68.4
地方公共団体	276	0.1	243	0.1
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	93,962	30.6	94,305	31.5
合 計	306,820	100.0	298,965	100.0

(注) 1.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2.本資料は期末に実施した部分償却後の残高で記載しており、57ページの業種別の残高とは異なります。

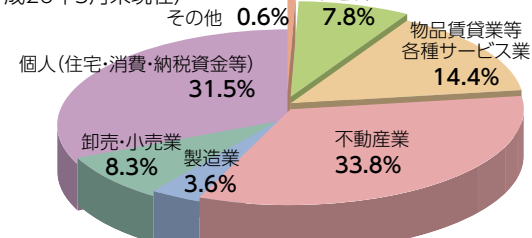
貸出金の金額段階別残高構成比

(平成26年3月末現在)



貸出取引の業種別残高構成比

(平成26年3月末現在)



小口多数でリスクに強い貸出取引基盤になっております。

大信の貸出金は、5千万円未満が35.6%、1億円未満が46.9%となっており、預金取引と同様小口多数取引とリスク分散を図りながら堅固な取引基盤を確立しております。特定先への貸出金の集中や法令違反となるような大口貸出は一切ありません。都・区・市の中小企業向け融資制度を積極的に推進しており、東京信用保証協会の保証付貸出残高は例年都内信用組合トップの実績を誇っており、勿論貸し渋りも一切ありません。

貸出取引は各業種に分散されバランスがはかられています。

大信の貸出先は、特定の業種に偏ることなく、地元中小企業の皆さまのあらゆる業種に分散されております。大信は、地元でお預かりした預金は地元へ還元することを基本姿勢として、地元の皆さまのニーズに積極的にお応えすることで地域の振興発展のためにお役に立つことを基本的な使命としております。

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度末		平成25年度末	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
消費者ローン	6,213	8.4	6,145	8.1
住宅ローン	67,913	91.6	70,006	91.9
合 計	74,126	100.0	76,152	100.0

代理貸付残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	平成24年度末	平成25年度末
全国信用協同組合連合会	662	558
(株)商工組合中央金庫	2	—
(株)日本政策金融公庫	17	11
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,982	1,666
独立行政法人 福祉医療機構	28	22
中小企業基盤整備機構	39	58
合 計	2,732	2,317

職員1人当たり及び1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
職員1人当たり預金残高	805	831
職員1人当たり貸出金残高	494	493
1店舗当たり預金残高	11,639	11,724
1店舗当たり貸出金残高	7,135	6,952

預貸率・預証率

(単位：%)

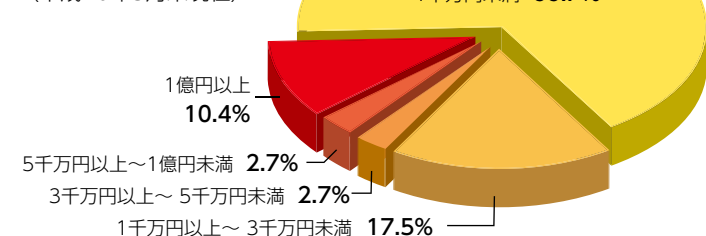
項 目	平成24年度	平成25年度
預 貸 率 (末 残)	61.30	59.29
(期 中 平 残)	63.98	60.06
預 証 率 (末 残)	14.20	15.58
(期 中 平 残)	8.42	12.75

預金と貸出金のバランスは健全です。

「預貸率」は預金をどれだけ貸出金に運用しているかを示す指標で、高すぎても、低すぎても安全性や収益性に欠けるとされています。大信では預金構成に見合った支払準備金を確保したうえで貸出金に運用しており、現状の水準は預貸バランスの健全さを反映した適正水準となっております。

預金1口当たり金額段階別残高構成比

(平成26年3月末現在)



地域に密着した小口多数取引に徹しております。

大信の預金残高は、1口1千万円未満の預金が66.7%を占めております。地元を根をおろした小口多数取引の推進の成果であり、盤石な取引基盤となっております。今後も「心・ふれあい」を大切に地域に密着した業務を進めてまいります。

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	4,999	4,999	0
	社債	1,800	1,807	7	300	300	0
	小計	1,800	1,807	7	5,299	5,300	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	34,997	34,996	△1	19,999	19,998	△1
	社債	2,200	2,191	△8	2,100	2,097	△2
	小計	37,197	37,188	△9	22,099	22,095	△3
合 計		38,997	38,995	△1	27,399	27,395	△3

(注) 1.時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式の時価のあるもの

該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成24年度末			平成25年度末			
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	254	224	30	613	573	40	
	債 券	国 債	25,902	25,566	335	42,701	42,254	446
		地方債	—	—	—	803	799	3
		社 債	17,250	17,000	250	30,312	29,898	413
	その他	1,113	1,049	64	1,390	1,241	148	
	小 計	27,270	26,840	430	44,705	44,069	635	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	734	784	△50	531	585	△53	
	債 券	国 債	3,537	3,598	△61	5,715	5,727	△12
		地方債	—	—	—	2,024	2,029	△5
		社 債	3,037	3,099	△61	3,191	3,198	△7
	その他	322	351	△29	—	—	—	
	小 計	4,593	4,734	△140	6,246	6,313	△66	
合 計		31,864	31,575	289	50,952	50,383	569	

(注) 1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。
2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券等

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
非上場株式	227	227
全信組連出資金	1,642	1,642
合 計	1,869	1,869

(注) 全信組連出資金は、貸借対照表の表示上「全信組連出資金」としております。

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	18,823	45.9	31,412	49.4
地方債	—	—	252	0.4
短期社債	—	—	—	—
社債	19,232	46.9	29,446	46.3
株式	1,253	3.0	1,331	2.1
外国証券その他の証券	1,722	4.2	1,111	1.8
合 計	41,033	100.0	63,554	100.0

(注) 商品有価証券は、当組合では保有しておりません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	24年度	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国債	24年度	34,997	—	5,015	—	—	4,135	—	44,148
	25年度	24,999	501	9,525	—	—	2,058	—	37,084
地方債	24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年度	—	—	—	—	2,827	—	—	2,827
社債	24年度	3,800	2,483	6,733	3,034	8,025	210	—	24,288
	25年度	1,500	3,918	11,756	6,603	11,314	811	—	35,904
株式	24年度	—	—	—	—	—	—	1,216	1,216
	25年度	—	—	—	—	—	—	1,372	1,372
外国証券その他の証券	24年度	—	322	—	—	—	—	1,113	1,436
	25年度	—	—	—	—	—	—	1,390	1,390
うち外国債券	24年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	24年度	38,797	2,806	11,749	3,034	8,025	4,345	2,329	71,089
	25年度	26,500	4,419	21,281	6,603	14,141	2,869	2,763	78,578

公共債引受額

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債	—	—
その他公共債等	—	—
合 計	—	—

公共債窓販実績

(単位：百万円)

区 分	平成24年度	平成25年度
国債	10 (11)	4 (3)
その他公共債等	—	—
合 計	10 (11)	4 (3)

(注) () 内数値は、受渡基準での数値となっております。

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分	平成24年度		平成25年度		
	件 数	金 額	件 数	金 額	
送金・振込	他の金融機関向け	307,738	289,210	305,986	326,243
	他の金融機関から	626,314	325,663	601,933	345,686
代金取立	他の金融機関向け	1,171	1,338	1,100	970
	他の金融機関から	15,854	26,991	15,756	26,030

外国為替取扱実績 (取次)

(単位：千米ドル)

区 分	平成24年度	平成25年度
貿易	713	1,378
輸出	381	—
輸入	332	1,378
貿易外	814	1,482
合 計	1,528	2,860

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

項 目	平成24年度末	平成25年度末
一般財形貯蓄	15	14
住宅財形貯蓄	1	1
年金財形貯蓄	24	21
合 計	41	38

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	残高(A)	担保・保証額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)/(A)	
破綻先債権	24年度	1,217	1,200	17	100.00
	25年度	1,275	1,258	17	100.00
延滞債権	24年度	10,926	9,474	910	95.04
	25年度	7,848	6,504	888	94.20
3カ月以上延滞債権	24年度	101	81	2	82.17
	25年度	16	16	0	100.00
貸出条件緩和債権	24年度	474	204	35	50.63
	25年度	1,317	715	46	57.85
合計	24年度	12,719	10,960	966	93.76
	25年度	10,458	8,494	953	90.33

なお、後発事象として23百万円の貸倒引当金を追加計上しております。

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち法人税法施行令第96条第1項第3号の

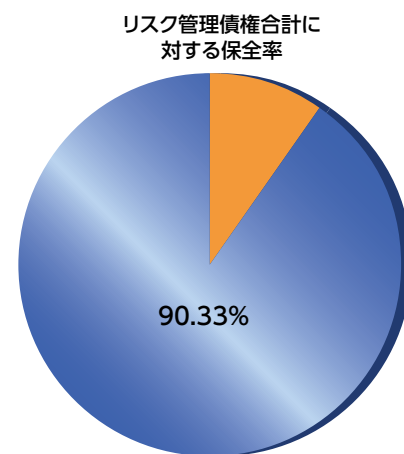
- イ. 会社更生法または、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ロ. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
 - ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ホ. 手形交換所の取引停止処分を受けた債務者
- 等に対する貸出金です。

- 2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
- 3. 「3カ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金(上記1. 及び2. を除く)です。
- 4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.~3. を除く)です。
- 5. 「担保・保証額(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7. 「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定した割合です。

厳正な自己査定に基づき不良債権の処理を積極的に実施し資産の健全性を万全にしております。

リスク管理債権合計は104億58百万円と前期より22億61百万円減少し、貸出金残高2,989億65百万円に対する比率は3.49%(前期比0.65ポイント低下)となりました。また、「破綻先債権」及び「延滞債権」のうち26億88百万円を直接償却しております。なお、「貸倒引当金(C)」は9億53百万円と前年度より13百万円減少いたしました。リスク管理債権合計に対する「担保・保証額(B)」と「貸倒引当金(C)」の合計額の比率である保全率は90.33%と高水準を維持しております。

今後とも金融検査マニュアルの精神を反映させるべく、厳正な自己査定に基づき不良債権処理を積極的に実施し、信用リスク管理を徹底することにより健全性を一層高めてまいります。



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	債権額(A)	担保・保証等(B)	貸倒引当金(C)	保全額(D)=(B+C)	保全率(D)/(A)	貸倒引当引当率(C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24年度	5,233	5,138	95	5,233	100.00	100.00
	25年度	3,138	3,088	49	3,138	100.00	100.00
危険債権	24年度	6,957	5,579	835	6,415	92.20	60.67
	25年度	6,009	4,688	865	5,554	92.42	65.56
要管理債権	24年度	575	285	38	324	56.34	13.35
	25年度	1,334	731	47	779	58.39	7.82
不良債権計	24年度	12,766	11,003	969	11,973	93.78	55.03
	25年度	10,481	8,509	962	9,471	90.36	48.80
正常債権	24年度	294,982					
	25年度	289,253					
合計(総与信)	24年度	307,748					
	25年度	299,735					

なお、後発事象として23百万円の貸倒引当金を追加計上しております。また、貸倒引当引当率は円単位で比率を算出してあります。

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。自己査定区分における破綻先・実質破綻先が該当します。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。自己査定区分における破綻懸念先が該当します。
3. 「要管理債権」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。自己査定における要管理債権の一部が該当します。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。自己査定区分における要管理債権の一部と正常債権が該当します。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後(償却後)の計数です。

自己査定の債務者区分と開示債権との関係

(単位：百万円)

自己査定における債務者区分 [対象債権:総与信]	金融再生法の開示債権 [対象債権:総与信]	リスク管理債権 [対象債権:貸出金]
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 3,138 危険債権 6,009 要管理債権 1,334 正常債権	破綻先債権 1,275
実質破綻先		延滞債権 7,848
破綻懸念先		3カ月以上延滞債権 16
要注意先		貸出条件緩和債権 1,317
正常先		

(注) 総与信とは貸出金と貸出金以外の債権(貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金及び債務保証見返)を含んだ合計額です。

資産の自己査定について

当組合では、資産の実態を正確に把握するため、貸出金等の資産については、債務者の経営状態による区分と回収の危険性及び資産価値の毀損の状況による区分を行い、安全性・確実性を判定する自己査定を実施しております。すなわち当組合が制定した自己査定基準に従って、自己責任の原則に基づき資産の厳正なチェックを行ったうえで不良債権の適正な償却、引当を行っております。自己査定における債務者区分の定義は次のとおりです。

- ① 正常先=業績が良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
- ② 要注意先=今後の管理に注意を要する債務者
- ③ 破綻懸念先=今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- ④ 実質破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
- ⑤ 破綻先=法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項
(新BIS規制による開示について)

1.自己資本の構成に関する開示事項

(1)自己資本の構成に関する開示事項(定性的な開示)

平成26年3月30日までは、自己資本額は主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されていましたが、平成26年3月31日から新規制となりTier1とTier2をコア資本として一本化されました。

コア資本は、コア資本に係る基礎項目とコア資本に係る調整項目で構成されています。

コア資本に係る基礎項目は、毎期の利益より積み立てている内部留保金の他、お客様からお預かりしている出資金と旧Tier2の一般貸倒引当金及び土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45パーセント相当額からなります。コア資本に係る調整項目は、経過措置による不算入額を含む調整項目からなります。

具体的な計算方法としては、「コア資本に係る基礎項目-コア資本に係る調整項目(経過措置による不算入額を含む)」が自己資本の額(分子)となります。

なお、本年度の自己資本の額は、経過措置による不算入額を含んでおります。

(2)自己資本の構成に関する開示事項(定量的な情報)

(単位：百万円)

項 目	平成24年度 金 額
(自己資本)	
出資金	13,227
非累積的永久優先出資	-
優先出資申込証拠金	-
資本準備金	1,050
その他資本剰余金	-
利益準備金	2,628
特別積立金	2,680
繰越金(当期末残高)	411
その他	-
自己優先出資	-
自己優先出資申込証拠金	-
その他有価証券の評価差損	-
営業権相当額	-
のれん相当額	-
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-
基本的項目(A)	19,996
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価格の差額の45%相当額	230
一般貸倒引当金	674
負債性資本調達手段等	456
負債性資本調達手段	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資	456
補完的項目不算入額	-
補完的項目(B)	1,361
自己資本総額((A)+(B))(C)	21,358
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	-
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第223条を準用する場合を含む)	-
控除項目不算入額	-
控除項目計(D)	-
自己資本額((C)-(D))(E)	21,358
(リスク・アセット等)	
資産(オン・バランス)項目	255,356
オフ・バランス取引等項目	489
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	17,108
リスク・アセット等計(F)	272,955
単体Tier1比率(A/F)	7.32 %
単体自己資本比率(E/F)	7.82 %

(注) 1.「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号)に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は、国内基準を採用しております。

2.「その他有価証券の評価差損」欄は、平成26年3月30日までの間は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い当該金額を記載しております。なお、特例を考慮しない場合の金額と控除後の自己資本比率は次のとおりとなります。

・平成24年度は、「その他有価証券の評価差損」はありませんので自己資本比率は7.82%となります。

3.金額は、単位未満を切捨てて表示しております。(以下の各表における金額についても同様であります。)

自己資本の構成に関する開示事項(続き)

(単位：百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	21,896	
うち、出資金及び資本剰余金の額	14,702	
うち、利益剰余金の額	7,607	
うち、外部流出予定額(△)	414	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	592	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	592	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	230	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	22,719	
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	-	1,306
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	-	1,306
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	74
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-

(単位：百万円)

項目	平成25年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	22,719	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	261,410	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,116	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	1,306	
うち、繰延税金資産	74	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,010	
うち、上記以外に該当するものの額	513	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	17,221	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	278,631	
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.15%	

(注) 1.自己資本比率の算出を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度においては旧告示に基づく開示、平成25年度においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当組合は、国内基準を採用しております。

2.普通出資金又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額のうち主な内訳は以下のとおりです。

項目	金額
普通出資金	12,102
その他の出資金	1,550
資本準備金	1,050
計	14,702

項目	金額
利益準備金	2,858
特別積立金	3,880
繰越金(当期末残高)	869
計	7,607

なお、繰越金に外部流出予定額を含む

■自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金、資本剰余金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大東京信用組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	12,102百万円

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)自己資本の充実度に関する評価方法の概要(定性的な情報)

- ① 当組合の自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に確保しております。
質的に問題視される、繰延税金資産の自己資本額に占める割合は、ほとんど依存しない低い水準にあります。
- ② オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当組合ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、外生的な事象により損失を被るリスク」と位置付けております。
当組合は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクと認識し、管理態勢の整備に努めております。
各リスクの認識と評価について、ALM委員会、オペレーショナル・リスク管理委員会、事務部におきまして協議・検討するとともに、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当組合は、リスクの計測に関しては基礎的手法を採用しております。

(2)自己資本の充実度の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	平成24年度		平成25年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	255,846	10,233	261,410	10,456
(i) ソブリン向け	2,748	109	2,915	116
(ii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,020	1,200	29,137	1,165
(iii) 法人等向け	39,846	1,593	45,793	1,831
(iv) 中小企業等・個人向け	30,423	1,216	30,668	1,226
(v) 抵当権付住宅ローン	12,158	486	12,160	486
(vi) 不動産取得等事業者向け	97,661	3,906	96,584	3,863
(vii) 三月以上延滞等	5,221	208	4,249	169
(viii) 出資等	4,166	166	2,621	104
出資等のエクスポージャー			2,621	104
重要な出資のエクスポージャー			—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー			5,018	200
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー			1,642	65
(xi) その他	33,598	1,343	31,737	1,269
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			1,894	75
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額			△ 3,010	△ 120
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額			—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー			—	—
ロ.オペレーショナル・リスク	17,108	684	17,221	688
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	272,955	10,918	278,631	11,145

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4.「三月以上延滞等」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5.「その他」とは(i)～(x)に区分されないエクスポージャーで、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形固定資産(うち土地の評価前)、繰延税金資産(一時差異に係るもの)等が含まれます。なお、平成24年度の「その他」は、法人以外の名寄せ後1億円超、その他資産、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれております。

6.平成25年度の③、④については、下記の内訳となります。

③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	リスク・アセット	④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	リスク・アセット
無形固定資産	1,306	劣後債等(2.007×△150%)	△ 3,010
有形固定資産のうち土地再評価差額金	513		
繰越欠損金	74		
計	1,894		

7.オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%	÷ 8%
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	
※粗利益の算出は、「粗利益-債券5勘定戻」で求めます	

8.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- ① 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。当組合では、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、広く職員に理解を促し、遵守させるとともに、各種リスクの中でも信用リスクが最重要のリスクであることの認識を徹底する態勢を構築しております。
- ② 信用リスクの管理にあたっては、小口多数取引によるリスク分散、業種別、大口と信先の管理、統計的手法によるVaR算出など、さまざまな角度からの分析に注力しております。一連の信用リスク管理の状況については、ALM委員会で協議・検討を行い、必要に応じて理事会・常務会への報告を行う態勢となっております。
- ③ 貸倒引当金は、「自己査定要綱」及び「償却・引当基準」に準拠し、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に適正に計上しております。その結果や手続きについて内部監査や外部監査人の監査を受けるなど厳正な会計処理に努めております。

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)(定量的な情報)

① 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高 <業種別及び残存期間別>

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高											
	24年度		25年度		債 券		その他		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	24年度	25年度	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	19,593	21,240	13,405	11,621	6,175	9,600	12	18			483	620
農業、林業	14	14	14	14	-	-	-	-			-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-			-	-
鉱業、採石業、砂利採集業	300	300	-	-	300	300	0	0			-	-
建設業	22,743	26,765	22,442	26,064	300	700	0	1			1,238	1,783
電気・ガス・熱供給・水道業	3,710	4,887	1,807	1,777	1,896	3,099	6	11			2	2
情報通信業	3,422	3,241	3,422	3,241	-	-	-	-			10	9
運輸業、郵便業	4,825	5,333	3,338	3,128	1,483	2,200	4	5			97	105
卸売業、小売業	30,165	30,029	28,680	27,526	1,483	2,500	1	3			348	139
金融業、保険業	142,814	150,664	741	705	10,999	13,600	131,073	136,359			-	-
不動産業	119,145	115,738	118,044	114,335	1,100	1,400	1	2			2,602	857
不動産業	39,754	50,373	38,652	48,971	1,100	1,400	1	2			1,109	609
不動産業賃貸業	67,185	65,364	67,185	65,364	-	-	-	-			120	247
マンション戸建分譲業	12,206	-	12,206	-	-	-	-	-			1,372	-
物品賃貸業	28	58	28	58	-	-	-	-			-	0
学術研究、専門・技術サービス業	2,146	1,827	2,146	1,827	-	-	-	-			182	146
宿泊業	3,144	2,609	3,144	2,609	-	-	-	-			-	-
飲食業	14,719	13,462	14,719	13,462	-	-	-	-			115	147
生活関連サービス業、娯楽業	9,340	8,729	9,340	8,729	-	-	-	-			763	42
教育、学習支援業	131	106	131	106	-	-	-	-			1	-
医療、福祉	663	1,025	663	1,025	-	-	-	-			15	-
その他サービス	15,440	14,898	15,140	14,397	300	500	0	0			162	63
国・地方公共団体等	44,412	41,803	276	243	44,063	41,482	72	78			-	-
個人	71,639	69,750	71,639	69,750	-	-	-	-			997	725
その他	24,714	22,621	1,984	1,632	-	-	22,730	20,988			-	-
業種別合計	533,119	535,110	311,113	302,259	68,101	75,382	153,904	157,469			7,023	4,645
1年以下	376,284	352,899	242,488	243,003	38,797	26,499	94,998	83,397				
1年超3年以下	38,192	57,719	32,710	28,719	2,482	4,399	3,000	24,600				
3年超5年以下	53,893	57,265	15,598	16,063	11,694	21,202	26,600	20,000				
5年超7年以下	12,177	13,490	9,177	6,990	3,000	6,499	-	-				
7年超10年以下	14,783	19,763	3,923	3,034	7,860	13,728	3,000	3,000				
10年超	8,281	6,847	1,015	794	4,266	3,052	3,000	3,000				
期間の定めのないもの	7,996	5,596	5,272	2,883	-	-	2,723	2,713				
現金その他	21,510	21,528	928	769	-	-	20,582	20,758				
残存期間別合計	533,119	535,110	311,113	302,259	68,101	75,382	153,904	157,469				

- (注) 1.「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は、利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3.エクスポージャー区分の「その他」には、業種区分に分類することが困難なエクスポージャーを含んでおります。具体的には、現金、預け金、株式、投資信託、その他資産等、有形・無形固定資産、繰延税金資産が含まれております。
4.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5.当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
6.残存期間は金利満期(次の金利更改期を満期とする)としております。
7.残存期間別の「現金その他」の項には、債務保証見返の残高を含みます。

② 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	当期		当期減少額		期末残高
		増加額		目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成24年度 平成25年度	751 674	674 592	- -	751 674	674 592
個別貸倒引当金	平成24年度 平成25年度	895 1,162	1,162 939	396 364	499 798	1,162 939
合計	平成24年度 平成25年度	1,647 1,837	1,837 1,531	396 364	1,250 1,473	1,837 1,531

(注) 平成17年度より、部分償却を実施し、その額は24年度3,364百万円、25年度2,523百万円でありま。

③ 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		期中増減額		期末残高				24年度	25年度
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
製造業	38	52	14	△ 21	52	31	-	-	-	-
農業、林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採集業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	9	155	145	△ 108	155	47	-	3	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0
運輸業、郵便業	21	-	△ 21	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	58	27	△ 31	△ 2	27	24	-	-	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	476	494	18	111	494	606	-	-	-	-
不動産業	73	78	5	42	78	121	-	-	-	-
不動産賃貸業	403	412	9	72	412	484	-	-	-	-
マンション戸建分譲業	-	3	3	△ 3	3	-	-	-	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	55	-	△ 55	4	-	4	-	-	-	-
宿泊業	50	55	4	5	55	60	-	-	-	-
飲食業	70	70	0	△ 3	70	67	-	-	-	-
生活関連サービス、娯楽業	40	163	122	△ 163	163	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他のサービス業	20	24	3	△ 3	24	20	-	-	-	-
その他の産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	53	118	65	△ 42	118	76	-	-	-	-
合計	895	1,162	266	△ 223	1,162	939	-	3	-	-

(注) 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

④ リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウエイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	-	96,869	-	86,206
10%	-	28,076	-	29,058
20%	143,175	48	148,872	310
35%	-	34,580	-	34,628
50%	9,553	2,902	18,038	1,590
75%	-	39,819	-	39,389
100%	2,975	172,374	5,175	168,206
150%	-	2,744	-	2,640
250%	-	-	-	991
1,250%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	155,704	377,415	172,087	363,023

- (注) 1.格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウエイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは、含まれておりません。
4.「1,250%」欄については、自己資本比率告示の規定により、平成24年度は資本控除した額、平成25年度はリスク・ウエイト1,250%を適用したエクスポージャーの額を記載しております。
5.リスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関
エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。
株式会社日本格付研究所
株式会社格付投資情報センター
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
スタンダード・アンド・プアーズ

4.信用リスク削減手法に関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要(定性的な開示事項)

- 信用リスク削減手法とは、組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、貸出金と自組合預金の相殺などが該当します。
当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等ありますが、その手続については、組合が定める「融資業務取扱要綱」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。
- 当組合では、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識し、極力担保又は保証に過度に依存しない態勢に努めております。その上で、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただき、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
- 信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金、保証として政府・地方公共団体、民間保証、その他担保でない預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、保証の責任度合いにより、また、適格格付機関が格付を付与している保証会社は、長期格付により判定しております。貸出金と自組合預金の相殺は、債務者の担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。

(2)信用リスク削減手法の状況(定量的な情報)

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		貸出金と自組合預金の相殺		クレジット・デリバティブ	
	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
ポートフォリオ								
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	9,942	9,359	2,650	4,511	7,623	7,930		
①ソブリン向け	351	304	-	400	886	835		
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-		
③法人等向け	1,465	1,030	166	199	1,057	1,312		
④中小企業等・個人向け	5,913	5,778	1,374	2,474	2,212	2,291		
⑤抵当権付住宅ローン	121	121	548	412	502	505		
⑥不動産取得等事業向け	1,851	2,009	523	978	2,572	2,653		
⑦三月以上延滞等	3	13	23	0	5	0		
⑧その他	236	101	14	46	387	331		

- (注) 1.当組合は、適格金融資産担保については、簡便手法を採用しております。保証については、適格格付機関の格付が付与されているもの、国・地方公共団体等に準ずるもの及び政府保証債があります。貸出金と自組合預金の相殺は、担保手続がなされていない定期預金・積金を対象としております。
- 2.上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。
- 3.「その他」は、①～⑦に区分されないエクスポージャーです。具体的には、名寄せ後1億円超の先が含まれます。

5.派生商品及び長期決済期間取引相手のリスクに関する事項

該当ありません。

6.証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

7.出資等エクスポージャーに関する事項

(1)銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要(定性的な情報)

- 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金が該当しますが、そのうち、当組合が保有する上場株式、投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議・検証するなど、適切なリスク管理に努めております。
- 株式等への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。
- 当該取引にあたっては、当組合が定める「その他資金運用規程」や「その他資金運用取扱細則」に基づいた厳格な運用・管理を行い、その会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に依拠した、適正な処理を行っております。

(2)出資等エクスポージャーの状況(定量的な情報)

① 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区分	平成24年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,395	2,395	2,529	2,529
非上場株式等	1,872	1,872	1,872	1,872
合計	4,267	4,267	4,401	4,401

- (注) 1.本欄の「貸借対照表計上額」は、本誌31頁の「貸借対照表」中の有価証券の内訳「株式」、「その他の証券」とは対象区分が異なっております。なお、「上場株式等」欄の金額は、事業年度末前1ヶ月の市場価格の平均値に基づき算出しております。
- 2.「上場株式等」欄は、上場株式1,145百万円と、投資信託1,390百万円のうち金融機関及び証券会社向けエクスポージャー額5百万円を除いた金額1,384百万円の合計額を時価で記載しております。
- 3.「非上場株式等」欄は、非上場株式227百万円、時価のない出資として全信組連1,642百万円、及び「その他の資産」に含まれるその他の出資金2百万円との合計額を取得原価で記載し時価としております。

② 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却益	90	309
売却損	141	-
償却	-	-

(注) 本欄は、株式及び投資信託の売却及び償却に伴う損益を記載しております。

③ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	15	135

(注) 本欄は、「その他有価証券」と区分している、株式及び投資信託の評価損益を記載し、貸借対照表上でそれぞれの科目に織り込まれております。

④ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
評価損益	-	-

(注) 本欄は、子会社及び関連会社の評価損益を記載いたしますが、保有はございません。

お気軽にご相談ください

「お客様相談室」を設置して
お客さまからのご相談やお問い合わせなどに
真摯にお応えできるよう態勢整備に努めております

大信は、お取引の店舗窓口でご相談等をお受けするほか、
本部にお客さまとのホットラインの役目を担う「お客様相談室」フリーダイヤル
(一般のご相談：0120-402-003)(金融円滑化等ご相談窓口：0120-020-838)を設置して
お客さまからのご相談やお問い合わせなどに真摯に対応できる態勢を整え、
安心してお取引いただけるよう
お客さまとの信頼関係強化に努めております。

